

令和3年3月12日

◎田中委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（9時57分開会）

本日の委員会は、昨日に引き続き付託事件の審査等についてであります。

〈鳥獣対策課〉

◎田中委員長 それでは、鳥獣対策課の説明を求めます。

◎松村鳥獣対策課長 鳥獣対策課からは、令和3年度一般会計当初予算案と令和2年度補正予算案について説明いたします。

最初に、令和3年度当初予算案から説明します。お手元の議案書②の議案説明書（当初予算）の278ページをお開きください。

まず、歳入ですが、1つ目の使用料及び手数料1,795万9,000円は、狩猟免許試験等手数料957万1,000円、狩猟者登録手数料838万8,000円を受け入れるものです。

次の国庫支出金3億5,382万6,000円は、後ほど歳出予算の中で説明する指定管理鳥獣捕獲等事業委託料などの捕獲やジビエに関する事業の財源の一部として、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金1,536万6,000円を充当するもので、同じく後ほど歳出予算の中で説明する鳥獣被害防止総合対策交付金などの柵の整備や捕獲、ジビエに関する財源の一部として、国の鳥獣被害防止総合対策推進交付金1億9,522万1,000円及び鳥獣被害防止総合対策整備交付金1億4,323万9,000円を充当するものです。

1つ飛ばして、繰入金2,915万9,000円は、森林環境保全基金から一般会計への繰入金2,915万9,000円を、後ほど歳出予算の中で説明する森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料などの鹿の捕獲に関する財源の一部として充当するものです。

次に、歳出です。令和3年度は280ページにあるように総額6億1,183万円を計上しています。令和3年度の当課の新たな集落連携の取組の説明資料と、右の欄にある2鳥獣被害対策事業費についての主な事業を説明した資料を用意しているので、こちらで説明いたします。

赤のインデックス、鳥獣対策課の7ページをお開きください。この資料では、令和3年度当初予算の編成に当たり新たな取組である、集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進についての考え方のポイントを説明いたします。

鳥獣被害対策については、当課は、防護柵設置による防除の守りと、わなや銃による捕獲の攻めの両面から対策を強化してきたところです。この資料の左側に整理しているように、平成24年度から鳥獣被害対策を抜本強化して、鳥獣被害対策専門員をJAに配置し、市町村や農業振興センター、JA等関係機関団体と推進チームを組み、被害のある集落に対して支援を行いました。モデル期として、平成24年度から平成26年までの3年間で、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む31のモデル集落を育成し、被害が大幅に減少する成功事例を得ました。

さらに、平成27年度から平成29年度までの3年間は、モデル集落での取組を県内全域に普及拡大させるため、野生鳥獣に強い高知県づくり第1期に取り組み、目標とする500集落で合意形成を図り、集落ぐるみで被害対策に取り組みました。平成30年度から令和2年度までの3年間は、野生鳥獣に強い高知県づくり第2期として、新たに500集落を目標に、合意形成に向けた支援を行ってきました。

その結果、真ん中の項ですが、成果と課題の欄で、被害額はピーク時の平成24年度の3分の1ほどになり、また、被害の深刻な集落数も大幅に減少しましたが、課題としては、依然として1億2,000万円ほどの被害があり、対策の手を緩めれば被害額は急速に増加するおそれがあること。また、これまでの合意集落以外に被害の深刻な集落が約270集落存在していることや、猿の被害の深刻な集落も増加傾向にあること。これまで支援し、合意形成した集落にも丁寧なフォローアップが必要であること。リーダー不在の集落に成功事例を普及し、まとめ上げることが必要であること。過疎、高齢化が進み、これまでの集落単位では対策が困難になりつつあることなどが課題として挙げられ、これらの課題に対応するには、これまでの合意形成集落も巻き込みながら、集落が連携した地域ぐるみの対策が重要であり、被害の再発防止のための取組が不可欠です。

こういった課題を解決するために、右端の欄の令和3年度以降の取組強化策として、新たに被害集落の早期解消と鳥獣被害の再発防止に向けた集落連携の強化を図る。集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりに取り組みます。

具体的には、右端の図に示すように、これまで被害があるものの合意形成が進まなかった集落について、既に合意した集落も一緒に周辺地域と連携して複数集落、あるいは集落活動センターや生産部会単位など、より広い範囲で被害対策の合意形成を進めていきます。

例えば、集会所にマップを提示し、被害の見える化をし、被害の再発防止を徹底したり、リーダー不在の集落と連携して、より広い範囲で被害対策を実施したり、猿の対策を複数集落で行ったりするなどの取組を進めます。合意形成を進めるために、4JAに配置した16名の鳥獣被害対策専門員を中心に、今までと同じように、市町村や農業振興センター等と推進チームを組み、資料の右側の①から⑤、後で説明しますが、これらの事業も活用しながら対策を進めていきます。

これらのより広い範囲で複数集落での取組を集落連携のモデルとして、県内全域で仕組みづくりを行い、集落単位から、より広い地域ぐるみで鳥獣被害の半減を目指して、中山間地域に暮らす県民の生活をしっかり守る取組を進めてまいります。

こうした基本的な考え方に基づく令和3年度の歳出予算の具体的な内容について説明いたします。8ページをお開きください。ここでは、守りと攻めの両面から総合的な鳥獣被害対策を推進するための当課の主な事業を整理しています。

資料の左の欄、主に守りに関する内容ですが、先ほど説明した新たに令和3年度から取

り組む集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進を後押しする主な事業について説明します。

まず、①鳥獣被害対策専門員配置事業委託料は、集落連携も含めた、野生鳥獣に強い高知県づくりの推進や、鳥獣被害に関する住民からの相談に技術面で指導を行う鳥獣被害対策専門員16名を県内の4JAに配置するための人件費や、センサーカメラなどの購入費などの活動費を拡充させ、各JAに支出をするものです。

次に②鳥獣被害対策専門員支援事業委託料は、鳥獣被害対策専門員の活動に専門的な立場からのサポートを専門機関に委託するものです。

これらの取組により、集落の合意の下、防護柵を設置しようとする集落に対し、右にある③鳥獣被害防止総合対策交付金で対応するようにしています。この交付金は、国の交付金事業で、市町村の有害鳥獣被害対策協議会などが事業主体となって、住民が自力施工によって設置する防護柵への資材費への全額助成や、獣肉の処理加工施設の整備、貸出し用の捕獲わななどへの助成に加え、攻めの一環として、鹿、イノシシ、猿に対して、市町村が実施する有害捕獲の捕獲報償金に一定の金額を上乗せして支払うものなどがあります。

この国の交付金による防護柵の設置については、受益戸数が3戸以上、費用対効果1以上などの採択要件があるので、この要件に満たない農地等については、県単独事業の野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金できめ細かく対応してきました。

次年度以降は、この事業を交付金化することで、国の特別交付税措置を最大限に有効に活用し、市町村が実質負担した事業費に対する支援を行うようにしています。

また、新たに④サル被害総合対策モデル事業委託料として、近年猿の被害が深刻になっている地域で、生息調査、行動圏調査、追い払い機材の配布、勉強会、捕獲おりの設置などを行い、防除から捕獲までの総合的な被害対策についての実践的な成功事例をつくっていきます。

その左の⑤鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料は、市町村や農協、森林組合、県の出先機関などの職員に被害対策についての専門的な知識や技術を習得してもらうための研修を行うものです。

次に、資料の右の欄の攻めに関する事業については、鹿の年間捕獲目標3万頭の早期達成に向け、担い手である1の狩猟者の確保と育成のうち、確保の対策として、令和3年度から新たに始める①狩猟の魅力発信事業委託料では、関係機関との共催により、狩猟の魅力や狩猟が果たす社会的な役割への興味を持ってもらい、狩猟者の確保を目的とした狩猟フェスタを開催するものです。

また、フェスタの参加者などから、狩猟免許取得に興味のある方たちに免許取得への後押しを行うわな猟体験ツアーを実施するとともに、高校などで出前授業を行うことで、若い担い手の確保につなげていくものです。

次に、②新規狩猟者確保事業費交付金は、狩猟免許取得のための初心者講習会の受講料や銃所持許可取得のための射撃教習受講料、狩猟免許の受験申請に必要な診断書料に対して支援するものです。

次に、育成の対策として、③捕獲技術講習委託料では、狩猟免許を取得しても狩猟登録を行わず狩猟に参加していない、いわゆるペーパーハンターの方たちに、くくりわなの製作講習会を行って狩猟への参画を促したり、捕獲技術向上のためのわな猟名人によるマンツーマン指導などの業務の一部を一般社団法人高知県猟友会に委託するものです。

さらに、新規事業として④担い手育成事業委託料は、狩猟の初心者等の捕獲経験の浅いハンターを対象に、先輩のハンターによる講演や体験談など情報交換や学びの場を設け、担い手の育成を図るものです。

続いて、その下の段の2の捕獲の推進ですが、⑤シカ個体数調整事業費交付金は、狩猟により捕獲した鹿に対して、1頭8,000円の報償金を前年度の実績に基づき市町村に交付するものです。

次の⑥森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料は、特に森林及び自然植生被害が顕著で、捕獲実績が上位である5市町に対して、新たに森林環境税を活用して、同じく1頭8,000円の報償金を市町村を通じて支援し、狩猟による鹿捕獲を推進するものです。

次に、⑦指定管理鳥獣捕獲等事業委託料は、県が作成した指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき、高標高域の鳥獣保護区など、捕獲困難地域での鹿捕獲を認定鳥獣捕獲等事業者に委託するものです。

次に、⑧シカ個体数調査委託料は、科学的根拠に基づく計画的な鹿の管理を行うことを目的に、専門機関に委託して最新の鹿の個体数を推定するものです。

次の3のジビエとしての有効活用ですが、⑨ジビエ活用推進事業委託料は、捕獲した鹿やイノシシを地域の資源として有効活用を図るため、狩猟者から解体処理業者、食品加工業者、流通業者、飲食店などで構成するよさこいジビエ研究会の活動や、消費拡大に向けたジビエフェアや商談会への出展などの支援を行うものです。

次の⑩ジビエ利用拡大狩猟者講習会委託料は、安定供給を図るため、ジビエ利用に向けた捕獲方法などの講習会の開催。

次の⑪ジビエ利用拡大狩猟捕獲支援委託料は、狩猟により捕獲した鹿、イノシシを処理施設に搬入した場合の報償金の支払いや産業廃棄物の処理に対する支援を行うものです。

以上が鳥獣被害対策事業費の説明です。

次に、鳥獣保護対策費を説明します。議案書②の281ページ、右端の説明欄の下から2行目の3鳥獣保護対策費で、主なものを説明します。

その下の最後の行の環境審議会自然環境部会委員報酬は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき策定している高知県鳥獣保護管理事業計画とニホンジカ

とイノシシを管理するための高知県第2種特定鳥獣管理計画が、令和3年度末で5か年の計画期間の終期を迎えることから、高知県環境審議会でこれらの新たな計画を審議していただくための委員報酬です。

次の282ページ、1つ目の狩猟免許業務等委託料は、狩猟免許や適正狩猟への指導などの業務の一部を一般社団法人高知県猟友会に委託するものです。

次の鳥獣保護区等標識設置委託料から野鳥とのふれあい事業実施委託料などは、いずれも鳥獣保護管理法に基づく委託事業となっています。

次の283ページは、先ほど説明した野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金の交付金化に係る債務負担行為です。

当初予算案の説明は以上です。

続いて、補正予算について説明します。④議案説明書（補正予算）の142ページ、歳入については、後で説明する歳出の減額によるものなので、歳出のところで併せて説明します。

歳出について、次の143ページを御覧ください。補正額の項の一番下にあるように、合計で1億2,490万円の減額を計上しています。

右端の説明の欄の中ほどの1鳥獣被害対策事業費で上から、シカ被害対策啓発事業委託料は、入札の減によるものです。

次の鳥獣被害防止総合対策交付金は、防護柵の整備や、鹿やイノシシの捕獲報償金への上乗せなどの財源となる国の鳥獣被害防止総合対策交付金について、県からの要望額に対して、交付決定額が少なかったことから、減額補正を行うものです。

なお、防護柵の整備を行う整備事業については、交付決定額に応じた効率的な柵の整備を行ったことや入札減により、予定された事業を執行できました。

しかし、推進事業の有害捕獲に係る捕獲活動経費（捕獲報償金）については、今年度は国からの交付決定額が要望の7割ほどしかなく、国に要望はしたものの、結果として追加の交付がありませんでした。令和3年度は要望どおりの予算を交付していただくよう、なお国に対して働きかけをしてまいります。

次の新規狩猟者確保事業費交付金、シカ個体数調整事業費交付金は、当初の計画に対して市町村からの申請が少なかったことによるものです。

説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 鳥獣対策は、中山間地域で住む皆さんにとって、生活を守る視点からいうと大変大事な分野だと思います。課長から、これまでの集落対策の取組で、この被害額が大幅に減少した。しかしまだまだ1億円を超えているので頑張っていかなければならないと説明があり、昨日の部長の総括説明でも、鳥獣対策をいろいろ進めているが、最大

の課題は猿対策という話もあって、その中で猿の被害について、結構減少してきているが、被害集落の割合は平成26年が9.6%で、令和2年度が33.8%という、この要因についてちょっと説明をしてもらいたい。

◎松村鳥獣対策課長 猿の被害については全体的な被害額は、平成24年度2,775万円、令和元年度は1,284万円ということで、半分以下に減っています。ほかの鹿とかイノシシの被害の金額も減っていますが、減少割合が、鹿とイノシシに比べて減ってはいるものの緩やかということで、パーセンテージが少しだけ伸びています。

あと、鹿とイノシシの被害額の割合が大きいので、まずは鹿、イノシシの対策を市町村が重点的にやってきたことで、猿の被害も見えてきたところがあるんじゃないかと思っています。

鳥獣被害の深刻な集落数は、県づくり事業の第1期が始まる前に調査したときは1,068集落あり、その1期と2期で500集落ずつ合意形成を進めるという集落の県づくり事業を始めたんですが、その平成26年度の調査のときに猿の被害の深刻な集落数というのは、1,068集落のうち102集落ありました。

それが令和2年度調査では、鳥獣被害の深刻な集落数は、この集落連携による県づくり事業が始まる今年調べたところ、1,068集落が269集落と資料にもあるように激減しましたが、一方猿の被害の深刻な集落数というのは91集落ということで、被害の深刻な集落数の割合が102集落から91集落と減ってはいますが、その割合は示しているように9.6%から33.8%と伸びています。先ほども言ったように、まずは鹿とイノシシということで対策を打ってきて、全体的な総額は減ってきてはいるけれども、猿の被害が鹿、イノシシの割合に比べて減る割合が少なかったことが原因ではないかと思います。

◎上田（周）委員 深刻な地域は91集落という話ですが、これは県内全体的に、例えば東が多いとかじゃなくて、全体的になのかと、猿の駆除について、各市町村で違うかも分からんけど、1頭駆除して尻尾を持っていったら幾らとか決まっていますよね。イノシシとかと違って、猿は結構すばしこいとか賢いとか、ハンター自身が結構大変ということで、年間多い人でどれくらい駆除してるんですか。そこまでは分かりませんか。

◎松村鳥獣対策課長 幾つか質問がありましたので、まず1つ目の猿の被害、91集落の内数は、県全体に被害はあるんですが、一番多いのは嶺北地域、それと幡多地域が多いです。嶺北地域が37集落、幡多地域は18集落で、これで91集落のうちの6割を占めています。

捕獲補償金の話ですが、県では令和2年度から国の交付金事業を活用して、1頭8,000円ということで追加の報償金を払うようにしました。以前から市町村も被害防止計画に基づいて大体1頭2万円から3万円ぐらいの範囲で、猿の報償金を出しています。一番多く捕っている方で何頭というのは、二、三十頭を捕っている方がいます。

◎上田（周）委員 年間で30頭ですね。

◎松村鳥獣対策課長　そうです。

◎上田（周）委員　分かりました。

◎松村鳥獣対策課長　室戸市の方だそうです。

◎上田（周）委員　実は私、吾川郡で、旧の吾北村でちょっと知ってるハンターがいます。先月お会いして、いろいろこの鳥獣、猿の話になって、その方が、多いときは年間35頭から36頭という話をされました。そういう話の中で、そこは吾北の楕円形のスイカで有名な長引というところですが、そこが今集落10世帯になってるんです。そんな中で集落を守っていかんといかんということで頑張ってますが、猿についてはもうはっきり言って人間に近いから、なかなか猟銃で銃口を向けても大変やと具体的な話を聞きましてね。今説明を聞きよったら、猿対策で育成していく中で、結構大変やないかと思って、その辺りどういうふうにこの事業を進めていくかをちょっと聞きたい。

◎松村鳥獣対策課長　委員がおっしゃるように、今まで県では、柵の事業、猿用の柵のモデル事業、それから、捕獲でいわゆる地獄おりですが囲いわなを設置したりするモデルの事業をやってきました。

令和元年度から令和2年度にかけては、県事業で猿の総合対策事業ということで、追い払いとかをやる環境整備の事業を組み立ててきましたが、猿については非常に学習能力とか身体能力が高いので、単品の対策ではなかなか防げない、これではいかんということで、もう捕獲と柵とそれから環境整備、全部まとめてモデル的に、この事業で全国でも有数の専門家を招聘して、徹底的に、この住民説明会、勉強会から始まって、出没調査、それから自動カメラを設置したり、GPSをつけて猿の群れの行動調査とかもやりながら、先ほど言った嶺北と幡多地域で深刻な集落が多くあるので、その集落から、予算的な問題もあるので何集落か聞き取り調査を行い、嶺北から1モデル、幡多から1モデルの対象集落を選んで、先ほど言ったような追い払いから環境整備までの対策を全てモデル的にやって、対応していきたいと思います。

その対応については、4JAに16名の鳥獣被害対策専門員がいるので、その専門員にも一緒に勉強会、説明会に参加していただき、モデル地域でやることを学んでいただいて、この猿の対策モデル事業を最初は2年間と考えていますが、その2年間で2モデルの成果を、鳥獣被害対策専門員がノウハウを学んで、全域に横に広げていきたいと思っています。

◎上田（周）委員　最後ですが、先月、宿毛市で猿の被害があつて、新聞報道とかで話題になりましたが、考えてみると、もう何年か前に山間部で聞いた話ですが、やっぱり山に餌がないなって里山へ下りてくるという話で、ちょっと提案的になりますが、以前も言われてきたかも分からないですが、いわゆる広葉樹、ドングリとかシイの実とかを一つ山で育てていくと。そういう猿と共存していくような視点も、鳥獣対策課やないかも分からないけど、部局横断的に取り組んでいただけたらと、これも要望ということでよろしくお願

します。

◎西内（健）委員 本当にそれぞれの集落で防護柵を設けると、非常に鳥獣被害、特にうちなんかイノシシの被害が減ったのが実感するところですが、そんな中で、もう耐用年数が過ぎて再整備の話も出てますが、基本的に耐用年数ってどれぐらいあって、再整備に関しては補助金がどういうふうになっているのか、教えていただけますか。

◎松村鳥獣対策課長 猿の柵の事業については、先ほど言ったようにこの防止総合対策の交付金と、交付金化を予定している県づくりの補助金があります。両方とも、耐用年数は金属づくりのものが14年、電気柵が8年となっています。当然、耐用年数期間中は維持管理を集落でしていただくのが基本ですが、それを過ぎたらまた、事業に手を挙げていただいたらと思います。

◎西内（健）委員 あと、JAに配置されている鳥獣被害対策専門員は非常に評判もいい方々で、人件費等の補助が出てますが、JAにおいての身分というか、正職員という扱いになってるんでしょうか。今それぞれのJAでどういう形で採用されているのかを教えてくださいませんか。

◎松村鳥獣対策課長 当課からは、人件費見合いと、あと需用費を活動経費ということで、今年度は活動経費も拡充して、1人当たり320万円ほどで計上していますが、身分は各JAによってまちまちで、当課は非常勤職員扱いで月16日見合いで積算しているので、活動をしてないその他の時間は農協の仕事をしてもらうということで正職員の扱いとしている農協もあるし、臨時職員として採用されているところもあれば、嘱託職員という扱いのところもあり、合併はしたけれど13農協についても身分の統一が今後、検討課題だとはおっしゃってましたけれども、当面、それぞれの旧の農協の雇い方をお願いしたいという話を聞いています。

◎西内（健）委員 その中で正職員になった方はいらっしゃるんでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 馬路村が正職員で1人。うちが出した委託料の人件費見合いと、足りない分は農協が、給料として出して雇っています。

◎西内（健）委員 それぞれJAの事情もあると思いますが、正職員化を進めるようにぜひお願いしたいと要望します。

◎坂本委員 減額補正されてる整備交付金ですが、説明ではこちらの要望に対する査定が減額査定になったということだったと思うんですが、整備交付金のほうだけでいうと、こちらの要望額に対して半分ぐらいで、そんなに厳しい査定なのか。逆に言うと高知県の要望額が全国と比べて大き過ぎるのか。しかし、これらはこれからいろんな事業を展開していく上ではどうしても必要な財源になってくると思うんですが、その辺はどうなんですか。

◎松村鳥獣対策課長 委員の質問のとおり、当初予算で1億9,600万円ほど要望していました。予算要望時、10月頃に各市町村に要望を取る際は1億9,600万円ということで要望して

ましたが、2月に国に要望するときに再度市町村に要望をかけたところ、実際1億4,000万円ほどの要望額ということで、要望しています。その結果、交付決定が1億円余りということで、実質的な充足率というか、要望した額に対する交付決定額は7割ほどでした。ある市が特化してこの事業を頑張ってくれて、1億円を超す事業をずっとやっていただいております。交付については、12市町村協議会が要望されてましたが、11市町村協議会については要望どおり満額交付決定しています。残る市だけが当初9,000万円ほど要望しましたが、四万十市にお願いして、結果的にはほかの実績の残とか全部で7,000万円弱ほど要望を再交付しました。四万十市もその額で構わない、今まですごく多大な金額で事業をやってきたので、ここ何年かやってきて柵の要望も尽きてきたということ、大体主なところは張ってきたということもありました。ということで整備事業については、交付決定額は7割ほどでしたが、ほぼ何とか市町村の要望どおりには実施できたと思っています。

◎坂本委員　そしたら、来年度は割と実績見合的に金額が計上されてるということですね。過去においても大幅な減額査定ではなくて、それなりに市町村から要望した部分が必要な額であれば、国は査定で認めてきてくれたという経過は過去においてもあるわけですね。

◎松村鳥獣対策課長　過去においても、満額ついたということはありませんが、それぞれの市町村が、実際言いますと、当初要望額は、柵の上限の最高額で要望していただいているので、入札の減とかで対応できていたところもあります。

◎野町委員　先ほどの話と関連ですが、来年度から県単事業も含めて国の事業で交付金化をしていくということで、うちの地元の安芸でも、今まで県単、市単をうまく利用して細かい取組をしていましたが、国の事業を今までどんどん使いよったというのは比較的少なかったと思うんですが。交付金化するという仕組みが変わるということで、順次説明はしてきたと聞いてますが、市町村の受け止めは、全体的にはどんな感じですか。

◎松村鳥獣対策課長　1年以上前から市町村の担当者会とか事業の説明の中で交付金化について説明をしてきました。当初は直接県が補助するというので、市町村が行う被害防止計画に基づいた捕獲に要する経費とか柵の経費については、特別交付税措置されて、市町村が実施した金額に対して8割、当該年度に返ってくるわけですが、県が補助金でやっても、特別交付税措置はされないの、国の予算を最大限に活用すればどうかという提案を財政課からも受けて、交付金化して8割は市町村に返ってくるので、残り2割に対する補助というか、交付金を半分あるいは3分の2打っていくことで、同じように、今までこの補助金で充てていた予算を、この猿の被害対策とかほかの鳥獣被害防止対策に充てれば有効に予算が活用できるのではないかとということで、説明をしてまいりました。当初、確かに委員がおっしゃるように交付金化による懸念もあったわけですが、丁寧に説明をすることで、各市町村の財政との話の中で、特別交付税措置はルール分ということで必ず措置

されるという話も重ねてきて、大方の市町村では理解していただいたと思います。当初この県づくりの事業費、柵の事業費の補助金は2,000万円ほどでやってきており、それに対して要望額は4,000万円ほどありましたが、交付金化することで、直近でこの債務負担行為を打つときに要望をかけたら、9,000万円近い要望があったので、そういう意味でも、市町村の裁量で大きな事業ができるという期待もしているところです。

◎野町委員 要望額が増えていることから、市町村も積極的にやるのだと思うんですが、県単事業と国の事業とのいわゆる事業要件もちょっと違うと思うし、あと、今回、目玉というか、広域でやっていくという話がある。広域でやるというのは、逆にその合意形成のハードルが上がるんじゃないかと考えるんですけど、そこら辺についてはしっかり説明してるということですが、鳥獣被害対策専門員の皆さんや普及所の皆さんとか含めて、しっかり合意形成をしていくための仕組みはさらに強化していかないといけないと思うんですけど、そこら辺はしっかり決定してるということによろしいんですか。

◎松村鳥獣対策課長 委員が御心配されている点ですが、この野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金はもともと国の交付金に合わない、1戸から補助できるということで進めてきたので、集落連携による県づくり事業を進めるとしても、この交付金については従来と同様、1戸からの交付金にしたいと思っています。当然、優先順位的には、集落連携した集落からということは考慮したいと思いますが、基本、今までの野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金の対象は変えていないということです。

◎米田委員 さっきの総合対策交付金の7割ですが、結局事業を実際にやって、市が持ち出しなりで対応したということなのか、集落や住民に負担はいつてないという、その点はどうなんですか。

◎松村鳥獣対策課長 国の鳥獣被害防止総合対策交付金については、柵の事業についてはほとんど定額補助で、住民負担はゼロになっています。

◎米田委員 交付金が7割になって、自治体負担とか持ち出しとかいうのはないんですか。

◎松村鳥獣対策課長 定額補助なので、持ち出しはありません。ただ、1メートル当たりの上限単価が決まっており、それを超える分については地元負担ということになっていますが、ほとんどのところで入札減となり、上限を越えるところはあまりないかと思います。

◎米田委員 今、坂本委員も言われましたが、こういう例、要望した額が値切られると、7割8割に減らされるという例は、かつてはなくて、今回がまれなケースだったという理解でいいですか。

◎松村鳥獣対策課長 今までも満額ついたということはないですが、当初の要望で市町村が上限いっぱい要望してくれているので、地域でなかなか合意が得られず取りやめたということは聞きますが、つかないことで断念したということはあまり聞いてはいません。

◎米田委員 それと、鹿について、随分前から3万頭捕獲して、個体の調査もせないかんということでやりよったと思うんです。現に、この数年間、捕獲数は伸びてるんですか。あんまり変わってないのか、どんな推移ですか。

◎松村鳥獣対策課長 捕獲数については、鹿の捕獲でいうと、ここ何年か増減はあるけれど、大体2万頭前後で推移しています。イノシシについても2万頭が目標で、こちらも年度で多少振れ幅はありますが、2万頭前後で推移をしています。

◎米田委員 それで、被害額が急激に減ってきて、10年ぐらい前では減ることを予想もできないような深刻な事態で、大変な努力だと思うんですけど。集落連携というやり方だけで減ってきたわけではないと思うんですが、集落連携のどういうところが要因となったのか。あるいは攻めの対策の捕獲数は増えてないのに成果が上がってきてることから、全国的な被害状況との兼ね合いでいうと、高知県の独自の手だての集落連携とかを含めたやり方が功を奏した要因は、どんなふうに評価分析したらいいですか。

◎松村鳥獣対策課長 これは平成24年度に中山間対策の大きな課題であり抜本強化するというので、鳥獣被害対策を進めてきました。その目玉として、今までの話の中でもありましたが、高知県独自の鳥獣被害対策専門員制度をつくりました。当初、9JAで10名の専門員が、最初モデル期の平成24年度に始まったときは11集落しか合意形成できなかったんですが、そこを足がかりに横展開で、ずっと被害のある集落に直接入って行って話を聞き、どんなふうにしたらいいのか、皆さん一人一人では守れないかもしれないけれど、集落全体で鳥獣被害をなくそうということで、勉強会や柵の設置、捕獲もしよう。あるいはカメラを設置して、どこから侵入してくるのか。耕作放棄地があるなら、その草刈りを皆さんで一緒にしようとか、取らない柿があつたら、それは全部伐採してしまわないと怒られない餌ということで鳥獣を呼び寄せてしまうから。あるいは作物の残渣を集落の中で捨てないようにしよう。そういう話合いのソフト的なまとめ、合意形成をするための専門員制度を設置したことが、この被害額を減らす大きな原因になったんじゃないかと思っています。

◎米田委員 大変な努力の中、軽減してこられているので、本当に評価したいと思いますが、今言われたようにまだまだ1億数千万円の被害が生まれてますけど。生態系的にイノシシやその他が、餌がなくなれば、ほかの集落へ行く可能性があると思われ、現に被害を受けちゅうところだけを集中的にやることも大事だけど、それ以外に彼らは食物を求めて行くわけだから、今後考えられることとしてどういう対策を打っていくことになるんですか。

◎松村鳥獣対策課長 委員がおっしゃるように、合意形成をして被害対策を行った集落からは、被害は確かになくなったという声を聞くんですが、その隣の集落に今度は被害が及ぶという話もよく聞かれます。そういう集落に対して、モデル期も合わせて1,031集落の合

意形成をして対策を取ってきましたが、まだ被害の深刻な集落が269集落あるので、合意形成した集落の周辺の集落、非合意集落も巻き込みながら、もっと大きな範囲で集落連携して対策を取っていけば、より被害が少なくなるのではないかと、来年度から集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりということで対策を進めていこうと考えています。

◎西内（隆）委員 ジビエのことについて聞かせてください。これ財源内訳を見てたら、国費でほぼ100%やってると思うんですけども。目的の中で活用推進事業を見ると、消費拡大、それから安全安心な流通、安定供給などに取り組むとありますが、今の状況と課題なんかあったら教えていただけますか。

◎松村鳥獣対策課長 ジビエの推進については、国費の事業が充実しており、環境省と農林水産省の事業を最大限に活用して事業を進めています。もう終わりますが、今ジビエフェアをやっており、協賛店舗が今年度は45店舗ということで推進もしています。一方で県が把握している処理施設は15施設ほどありますが、令和元年度は鹿とイノシシで894頭が、ジビエとして活用されています。ジビエの利用率としては、鹿とイノシシの全捕獲頭数の894頭でいうと2%余りで、全国平均が9%なので、数字の上では2%ですが、高知県の場合は自家消費が非常に多いので、処理施設でのジビエ利用率は2%で、自家消費の分はちょっと数字を持ち合わせていませんが、そういうことを差し引いても全国平均よりは少ない状況で、処理施設に対する補助もあるので、そういった計画。ただ、その計画を立てるには、一定程度、地域の猟師の協力もないとできないし、持込みのジビエのハンターの協力と、あと販売面でも販売をどうしていくのかという問題もあるので、しっかりとした計画を立てたところから施設を建てていくということを考えています。直近でいうと、梶原の処理施設と浦ノ内のジビエの企業組合の2施設できています。それぞれ処理目標が、梶原で410頭、ジビエ浦ノ内でイノシシ300頭という目標を掲げてやっています。ジビエ浦ノ内は、今年が初年度なので300頭は難しいかもしれませんが、それに近い数字の処理が地元の猟師の協力を得られてできていると思います。梶原のほうも、当初から目標数値を達成しており、今年度は雪が多かったせいで、処理頭数400頭には届かないかもしれませんが、それぞれきちんと計画を立てた施設は目標を達成して経営的にも回っていると思っています。

◎西内（隆）委員 全国の捕獲頭数に対する実際の処理数では2%と、数値は低いけれど、それぞれの処理施設については目標を達成して頑張っているということですが、やはりその乖離の部分をしっかり引き上げていくような計画を持って取り組んでいただきたい。国費と言えど貴重な税金なので、それを有効に活用していただきたいと思います。そしてまた、消費拡大と安定供給ということで掲げているので、県としても、例えば売場もホームページで幾つか紹介してありますが、実際どのくらい需要があって足りてるとか足りてないのかとか、その辺りは何か把握されてますか。

◎松村鳥獣対策課長 県内の生産側の統計は取っていますが、消費についてはちょっと手持ちに資料がないんですけれど、毎年ジビエフェアをやっており、レストランで食べる食数。まずはその調理方法から、昔ながらの調理方法ではなく、食べておいしいと感じていただくことが大事だということで、ジビエフェアで昨年度51店舗に協賛いただき、食数は、平成29年度は2,753食でしたが、直近で令和元年度は4,479食とどんどん伸びている。少しずつですが県民にも、フェアを通じてジビエのおいしさを知っていただけてきたのではないかと考えています。

◎西内（隆）委員 相手は自然のものだから、なかなか計画が立てづらいとはいえ、先ほど話を聞いていると、消費拡大とは何ぞや、安定供給とは何ぞやという感じがどうしてもしてくるので、しっかりその辺りは調査もしながら、このくらいの数値目標を立てられるかどうかというのはなかなか難しいと思いますが、結果としてこういうところを目指していくというものを持って取り組んでいただけたら、ひょっとそういうものはありますか。

◎松村鳥獣対策課長 量的には難しいかもしれませんが、この今年出したジビエフェアの一番最後のページに、ジビエ肉を取り扱っている店舗の一覧があります。あと、これ1月15日から3月15日は狩猟期で肉も集まりやすいということでこの時期に設定していますが、来年度の予算で、年間ジビエを楽しんでいただくためのガイドブックを考えています。そういった年間食べられる、消費拡大につながるようなガイドブック等を県民の皆様に提供することで、少しでもジビエを消費していただけたらと、販売拡大につながっていかれたらと考えています。

◎西内（隆）委員 フェアはフェアで結構ですけど、この事業費を使ってどういう形にしたいかというのを具体にして、今後しっかりと取組を進めていってください。

◎土森副委員長 ハンターの高齢化が非常に顕著で、若い世代をどういうふうにつくっていくかということが喫緊の課題だと思うんですが、そこはどんなことをやっていくつもりでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 今年度は猟友会の3,516名のうちの8割が60歳以上と、非常に高齢化が進んでいる現実もあり、担い手の確保で、資料の8ページの右側にもあるように、少しでも担い手を確保して、若返りを図らねばならないということで、猟友会と一緒にこの狩猟の魅力発信事業を、今までフォーラムの形でやってきましたが、より皆さんに親しんでもらうため、フェスタという形でまずは狩猟の魅力を知っていただくということで、狩猟フェスタを開催し、そのフェスタに来た人を実際にわな猟の体験に連れていくといったことで、免許を取得していただく。免許取得時には、この新規就労者の確保の事業費で、取得のための初心者講習会の補助とか、診断書料の補助も構えています。免許を取得した後は、くくりわなの製作講習会とかマンツーマンでプロのハンターに猟場へ連れて行ってもらって、実際に猟をしていただくことも考えています。若い人にぜひ、ハンターになって

いただきたいと思います。あと、新しく④として担い手育成事業委託料がありますが、これは年配の方と若い方というのはなかなか考え方も違うこともあるので、勉強会とか講習会を、少し若手の先輩の方を講師に迎えて、若い方同士で話し合っ、て、猟場でこんなことが問題だとか悩みとか、実際に猟に行くときにどうしたらいいのかという、そういう場をつくりたいと、担い手の育成事業の委託料を構えて、今年度新しく若い経験の浅い狩猟者を対象に捕獲技術の向上ということを目的に事業も構えるようにしています。

◎土森副委員長 ペーパーハンターもいっぱいいると思うので、一緒にまたよろしく願いします。

◎野町委員 先ほどの西内（隆）委員と副委員長の話と絡むんですが、若い方々にいろいろ話を聞くと、要するに、楽しみのために動物を駆除する。それは地域のためになるということですが、やっぱりビジネスとしてどうなのかとか、そんな話をされる方もいるんですけど。例えば、さっきのジビエの話なんかも、要はキロ幾らで売れてこうなるという話で、言うたら年間どれぐらい、何十頭あるいは何百頭捕ったらビジネスとしてしっかり成立するんだという話であれば、例えば若い方々も起業ということも考えて狩猟のほうに入っていくという可能性もあるかと、若い方々と話をする中で思ったことでした。北川村とか、ある程度大量に猟をして、レストラン等と契約してやってるところもあるやに聞いてますが、そういう事例を、ビジネスとして狩猟というのがどうなのかという視点は、これまでどういうふうに来てきたのか。あるいは今後計画されているのかということをお伺いしたい。

◎松村鳥獣対策課長 ビジネスという話ですが、確かに何人かはイノシシを300頭ほど捕って、年間の所得がそれだけで生計が立てられるんじゃないかという方もおられます。ですが、それだけをなりわいに暮らすというのはちょっと狩猟と有害捕獲でもなかなか成り立たないとは思っているので、そこは副業的に、例えば農閑期に有害捕獲でいくというようなこと。鹿なら、狩猟期に個体数調整の事業で、1頭8,000円を構えているので、それで補完的に所得を得るということではできると思います。ただ、免許を取って捕獲をする、つまり命を頂くということになるんですが、そういう尊厳とか、大事に命を扱うということも同時に学びながら、狩猟者にはマンツーマンの講習会とか学びの体験ツアーで感じていただきながら、決して命を無駄にはしないということで確保育成していきたいとは思っています。答えになったかどうか分かりませんが、副次的には確かに報償金というお金をもらうことができるので可能ではないかと思えます。ただ、免許の税金とか維持費も結構かかるので、免許を取っていただくときに1頭でも捕っていただいたら、県の捕獲の報償金と市町村が出す報償金で、とんとんにはなるんじゃないかと、取得の促進のときに話はすることもあります。

◎野町委員 まさにその命を頂くことを大事にすることは、つまり2%ではなくてやっぱ

りあとの九十数%を活用することが大事なことじゃないかと。あと、西内（隆）委員が言ったように、目標を一定ジビエへの利用拡大という部分についてもやっていくことは、他県でどうかは分かりませんが、他県より自家消費が多くて外に売るのが少ないということが、利用拡大が伸び悩んでる部分の一つじゃないかと思うので、やっぱり狩猟の若い方々への、若い方々だけではないですが、講習会とか研修会とかでそういう可能性というか、せっかく頂いた命をとにかく活用させてもらうということのを逆に教えることが、私は伸びる一つの要因ではないかと思うので、そういう視点もぜひ大事にさせていただいたらと思います。

◎田中委員長 一番初めに上田（周）委員から言われた、共存するという視点は非常に大事だと思うし、今この被害額を指標にして、被害が軽減されていることは非常にいいことだと思うんですが、一方で先を見たときに、やっぱり特に被害があるということは、人口が少なくなっていったる集落がこういう状況になってきていると思うので、入ってこない柵をする野生動物の分離ということももちろん必要でしょうが、その先を見たときに、やっぱり共生するために里山を造るとか、そういうこともこれからは同時進行でしていかなないと、これはもうずっと続いていくことであって、ひいては、集落を守る、集落を維持していく観点で、鳥獣対策というものをやっていかなければならないと思うんです。その中で私ごとですが、最近知り合いの東京の方に話を伺ったんですけど、30代の息子がジビエがおいしいき食べたいけど、なかなか食べられないので、自ら狩猟免許を取って、そしたら先ほどおっしゃったように自家消費できるというそんな話も聞きます。ちょっと説明がありました、体験ツアーとか、いろんなことって県内での取組が主じゃないかと思うんです。高知県の鳥獣被害対策で、狩猟者へのいろんなケアや教育というものもされてると思うんですけど、そういったことを一つ県外にも発信できる取組のきめ細かさというフォローアップの体制を出すことによって、逆に高知県での移住の一つのきっかけにもなったら非常にいいかと。そういった意味で、中山間地域で集落の維持にもつながると思うし、また、今後の鳥獣対策にもつながるので、そういったことは複合的にできないかと思いますが、まずは今、上田（周）委員がおっしゃったような里山を実際に造っていく、そういった取組は今、県内の状況っていかがなのか教えていただけますか。

◎松村鳥獣対策課長 一番の鳥獣被害の原因は、山と農地というか平場の集落の境界がだんだん薄れてきたことで、どんどん鳥獣が集落に入ってきたことだと思います。随分昔は、逆に人が山のほうに入っていて、薪を拾ったりとかして入ってたんですが、山に人が入らなくなって、しかも平場は耕作放棄地になり、山地の高地から田んぼが荒れていって、潜みやすくなって入りやすくなった。昔は食べられていた果樹とかも全部木になりっぱなしでそのまま放置されている。それは鳥獣にとっては怒られもしない格好のおいしい餌ということで。昔は集落というのは間違っても怖いところだったんですけど、それが全

然怖くなくなってきた、人もいなくなったことが一番の原因じゃないかと思います。山に熊なんかでそういう話がよくあります。ドングリを植えるとかいう話もありますが、誰がその管理をするのかという問題もまた新たに出てくるので、まずは集落に入らせない。集落と山の境界をきっちり分けて、入ってこないようにする。山は山の中で暮らす、平場には来ないという環境をつくるのが集落の方には、一緒に勉強会等で考えていかなければならないことではないかと思っています。

◎田中委員長 理解するし、そのとおりだと思います。ただ、先を考えるとときに、それやったら我々が住むところの面積が狭くなっていくだけのことであって、結局それでは解決しない問題だと思うんです。だからやっぱりそういうことを意識しながらやっていかないと。先ほど途中で話があったように、集落も広域で複合的にやるという話もあったじゃないですか。やっぱりそういうことを含めて考えていかないと、ただただ柵の設置だけ。個体数を減らすことは一定大事でしょうが、それ以上のことはずっとある被害で、我々が住む地域が限定されてくるだけの話になってしまうので、やっぱりそこは常に意識しながらいろんなことを考えていかないといいと思いますけど。

部長の所見としてどうですか。

◎尾下中山間振興・交通部長 今、委員おっしゃったとおり、鳥獣対策としてやってきたことはとにかく守る・攻めるということで、総合的にやることで被害を少なくするという視点でやってきたので、お話のような、いわゆるまちづくりにも関わる大きい展開ということは、将来的に考えていくべきことですし、それはあるべき姿だと思っておりますが、今、対策として打ててないということです。鳥獣対策のその後というか、将来像を描くときに、個体の調整、鳥獣被害対策ということも含めて全体的に考えなければならないことは認識しているので、意識して将来像を描くという意味では大事なことであると思っています。

◎上田（周）委員 来年度、中山間地域対策課で集落調査をやりますよね。以前から言われてますが、いわゆる山間地で住む方の多分聞き取り調査をやったときに、一つは、山で今農産物やら野菜等を作っても、これは猿とイノシシのために作りゆう。私らは麓の量販店で今買いゆうぞね。こんな実態ありますかという話が必ず出ると思うので、これは僕が聞いた話として伝えておきます。

◎尾下中山間振興・交通部長 委員おっしゃる話は、10年前の集落实態調査に私も参加をして、浦ノ内の集落で直接聞いた内容なので、今回も大きいテーマになってくると思っています。

◎田中委員長 以上で質疑を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎田中委員長 次に、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎岡田交通運輸政策課長 それでは、令和3年度の当初予算案、令和2年度の補正予算案

と専決処分について説明します。

まず、令和3年度の当初予算です。②議案説明書の284ページ、歳入予算についてです。

節の区分の上のほうから、(6) 交通運輸政策費補助金の説明欄にある新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、路線バスを維持するための事業や、路面電車の安全確保のための事業の追加支援などに充当するものです。

その下の地方創生推進交付金は、市町村営のバス等で地域の生活を支える事業に充当するものです。

次の(25) 証券利子収入は、県が出資して株を保有している高知空港ビル株式会社からの配当金です。

次の(1) 地域環境保全基金繰入は、公共交通の利用促進啓発事業に充当するものです。

下の(3) 交通運輸政策課収入は、航空路線の利用促進事業に充当する国の外郭団体からの助成金や、バス運転手の確保対策事業に充当する関係団体からの負担金、また、会計年度任用職員の労働保険料の自己負担分となっています。

次のページ、(1) 交通運輸政策推進債は、土佐くろしお鉄道やとさでん交通の路面電車のレールや枕木の交換など、利用者の安全確保のための事業に係る起債や、阿佐海岸鉄道のDMV導入事業に係る起債です。

また、(2) 国直轄空港整備事業費負担金債は、国管理空港である高知龍馬空港の照明工事などに要する経費の法定負担金に係る起債です。

令和3年度の歳入予算見積額は総額で4億3,996万4,000円となっており、前年度と比較して2億3,035万1,000円の減となっています。

続いて、歳出予算について説明します。次のページ、令和3年度の歳出予算見積額は、総額で14億3,025万6,000円となり、前年度と比較して2億7,788万5,000円の減となっています。

それでは主な業務を説明します。委員会資料の赤色のインデックス、交通運輸政策課をお願いします。9ページ目のA3資料です。この表は令和3年度の当初予算案の概要を公共交通の乗り物別に整理したものです。一番上の黄色の欄に、県の基本スタンスとして理念と方向性を記載しています。この基本スタンスを踏まえた県の役割としては、左端の縦の列に記載しているとおり、公共交通の維持確保、また広報・啓発活動、運輸事業の振興に資する事業への支援と、3つの区分に分けて整理しています。

それでは左のほうから順番に説明します。なお、青色は内容を拡充したもので、赤色は新規のものとなっています。

まず、バス・乗合タクシー等に関する取組です。一番上の公共交通活性化支援事業費補助金は、公共交通全般の施設改良やバリアフリー、利用環境の高度化、利用促進、運転手確保に要する経費について、市町村や公共交通の事業者などに補助するものです。

その下のバス運行対策費補助金は、複数の市町村にまたがる広域的かつ幹線的なバス路線の維持を目的として、国庫補助路線の運行経費と、その路線を運行するために必要な車両購入の経費や、県補助路線の運行経費について補助をするものです。

なお、令和3年度の当初予算案には、コロナの影響への対策として、関係市町村と協調した運行経費などの追加支援額を計上しています。追加支援の対象はとさでん交通となっていますが、詳細は次のページ以降で説明します。

次の地域公共交通支援事業費補助金は、地域と市町村が一体となっていく地域の基幹交通を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの維持等に要する経費について補助するものです。

その下のバス運転士確保対策事業委託料は、路線バスの運転士不足が深刻になる中で、交通事業者による運転士を確保する取組を補完して支援するもので、県内外でのバス運転士専門の就職マッチングイベントへの参画と開催、またホームページでの求人の情報発信などを委託するものです。

次の公共交通利用促進啓発事業委託料では、新たな取組として、県民に乗って守る公共交通を意識していただき、具体的な行動変容を促すためのプロモーションを行うこととしています。

一番下のバス事業振興費補助金と運輸事業振興費補助金は、運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、バス協会とトラック協会が行うサービス向上や安全対策、環境対策などの事業に対して補助するものです。

続いて、路面電車に関する取組です。まず、安全安心の施設整備事業費補助金は、利用者の安全安心を確保するため、車両やレール、枕木、信号、保安設備などの老朽化対策に要する経費をとさでん交通に補助するものです。この補助金の追加支援と、その下の軌道事業維持特別対策給付金は、コロナの影響への対策として、関係市町村と協調して実施するもので、詳細は次のページ以降で説明します。

続いて鉄道に関する取組についてです。まず、DMV導入事業費補助金ですが、阿佐海岸鉄道へのDMVの導入は、令和3年度の夏頃の運行開始を目指して、徳島県や沿線市町村とともに取組を進めており、令和3年度は、安全対策の強化や運行システムの整備などに必要な経費を阿佐海岸鉄道に補助するものです。

その下の安全安心の施設整備事業費補助金は、線路や車両などの老朽化対策、また、高架橋の耐震補強に要する経費を土佐くろしお鉄道に補助するものです。

次に、安芸市鉄道経営助成基金負担金は、土佐くろしお鉄道のごめん・なはり線を維持するため、県と関係の11市町村が造成する基金への県の負担金です。なお、この基金は、11市町村とともに、令和3年度から令和7年度までの5年間で年間2億円、総額10億円の造成を行う予定としており、県と市町村はそれぞれ2分の1を負担することとし、県が負

担する令和3年度の当初予算案は1億円となっています。

その下の四万十市鉄道経営助成基金負担金は、土佐くろしお鉄道の中村・宿毛線を維持するため、県と関係の7市町村が造成する基金への県の負担金です。

その下の海陽町鉄道経営安定基金負担金は、阿佐海岸鉄道の阿佐東線を維持するため、本県と徳島県、また、本県側の11の市町村と徳島県側の3つの町が造成する基金への本県の負担金です。

続いて、四国の新幹線に関する取組です。四国新幹線整備促進期成会負担金は、四国4県や4県の県議会の議長、四国経済連合会などで組織する期成会が、四国の新幹線の早期実現を目指して活動するための経費を負担するものです。

続いて、右端の航空に関する取組です。一番上の、航空路線利用促進事業委託料は、コロナの影響で失われた旅行需要の回復を図るため、航空関係者が行う感染防止対策など、安全安心の取組をPRする事業を委託するものです。

また、平成30年12月に就航した成田線と令和元年12月に就航した神戸線を維持するため、コロナ後における旅行機運の醸成を目的とした旅番組の放送を実施する事業も委託することとしています。

その下の航空路線利用促進事業費補助金は、全6路線を対象とした販売促進キャンペーンや、新規路線の認知度向上のためのプロモーション、旅行商品の造成などの利用促進策に要する経費を補助するものです。

その下の航空利用促進協議会分担金は、航空路線の利用促進を図るため、県や空港ビル、経済団体、旅行業団体など、官民19の団体で組織する高知県航空利用促進協議会に対して分担金を支出するものです。

次の国直轄空港整備事業費負担金は、国管理空港である高知龍馬空港の滑走路の緩衝帯の用地造成や、滑走路などの照明工事に要する経費の法定の負担金です。

その下の住宅騒音防止対策費補助金は、航空機騒音に対する防音工事で設置されたエアコンなどの空調機器について、設置から一定の期間が経過し機器を更新しようとする場合に、その更新工事などの費用の一部を南国市に補助するものです。

次の航空路線維持対策事業費補助金は、新規路線の成田線と神戸線や増便された名古屋線の3便目の維持定着を図るため、ジェットスター・ジャパンとフジドリームエアラインズに、各社が国に支払う高知龍馬空港への着陸料相当額などを補助するものです。

次に、令和3年度の当初予算案に関連するとさでん交通への支援策や収支改善策、第3四半期までの経営状況について説明します。次の10ページをお願いします。

とさでん交通の現状や、県と関係市町村が連携した令和3年度の追加支援の案、今後の取組を整理したものです。

まず、資料の左上のとさでん交通の現状ですが、コロナ禍により、今年度の第3四半期

までの利用状況、営業損益ともに御覧のとおり厳しい状況で、特に収益部門である高速バスと貸切りバスが壊滅的であり、これまでの収益部門の黒字で公共交通の欠損を補填する経営形態が成り立たなくなっています。

今年度は、県と関係市町村が協調して、とさでん交通の公共交通の収支均衡を図るため、補正予算で追加支援を行いました。しかし、赤い文字で記載していますが、本年度は、こうした県と市町村からのコロナ関連の追加補助金や国等からの給付金を合わせた7億5,100万円の行政支援と、経営努力による1億9,200万円の収支改善効果を合わせても8億5,300万円の赤字が見込まれています。

このままでは県内の公共交通が危機的な状況に陥ることから、資料の右上のとおり、県と関係市町村が連携して、それぞれの議会に追加支援の予算案を提案しています。一番上のバス運行対策費補助金は、今年度の補正予算に引き続き、現行の補助金のルール上、補助の対象外となっている部分を県と市町村で追加補助を行うものです。

その下の軌道事業維持特別対策給付金は、新たに路面電車の運行補助を行うもので、平成29年度と平成30年度の路面電車事業の売上額の平均から今年度の売上額を差し引いた減収見込額を、県と沿線の高知市、南国市、いの町で支援するものです。

次の安全安心の施設整備事業費補助金は、路面電車の設備の老朽化対策を支援する既存の補助制度ですが、現行の補助金のルール上、会社が負担する部分についても県と沿線の3市町で追加補助を行うものです。

その下の公共交通活性化支援事業費補助金は、既存の県補助金であり、この補助メニューの中に交通事業者の経営計画の策定に対する支援があります。後ほど説明しますが、とさでん交通の中期経営計画の策定を支援するため、県はこの補助金で1,000万円、高知市もこれに協調して500万円の予算案をそれぞれ計上しています。

なお、これまでに県と関係市町村で協議してきた結果、追加支援は必要だが、会社の収支改善策の見える化をして、その進捗状況の確認と検証をしていくことが必要との結論に至りました。このため、一番下の今後の取組に記載しているとおり、中央地域公共交通改善協議会において、とさでん交通の収支改善策の進捗管理を行うとともに、その状況を県議会の産業振興土木委員会にも報告をいたします。その改善協議会は、とさでん交通の設立を当時主導した中央地域公共交通再構築検討会の後を引き継いで、平成26年11月に立ち上がった組織であり、県、関係市町村、利用者の代表などで構成されています。

また、とさでん交通はこれまでの事業再生計画の後の経営指針となる中期経営計画の策定も検討しているので、県と関係市町村がその策定に深く関わりながら、こちらについても進捗状況を産業振興土木委員会に報告をいたします。この中期経営計画の内容を踏まえて、令和4年度以降の行政支援の在り方を検討し決定してまいります。

次の11ページから15ページまでの資料は、3月5日に開催した改善協議会に提出された

とさでん交通の収支改善策であり、この内容について、今後の進捗管理と検証を行っていきます。

13ページの下資料は、今年度の収支改善の取組の一覧で、先ほど説明した収支改善効果は1億9,150万円を見込んでいます。

次の14ページの上資料、左側の青い枠のところを御覧ください。これまでは公共交通の赤字を高速バスや貸切りバスなどの他部門の黒字で補填していましたが、コロナの影響で今年度は他部門も赤字となり、その赤字額は公共交通の赤字額を上回る状況になっています。今年度の公共交通部門は、行政からの追加補助を入れても2億9,100万円の赤字の見込みとなっています。

下のほうの資料から次の15ページの上のほうの資料までが、令和3年度の収支改善の取組の一覧で、令和3年度の収支改善効果としては3億2,700万円を目指すとされています。

その下の表には、令和4年度以降の課題が記載されており、路線バスの自主運行路線の赤字や、公共交通の利用促進策と増収策、乗務員不足、車両の老朽化、路面電車のみなし上下分離、広報・啓発といった項目となっています。

16ページをお願いします。第3四半期までの経営状況ですが、全事業の状況、網掛けをしている4月から12月までの当期損益は、赤字が前年度よりも8億700万円増えて12億8,000万円の赤字となっています。この後の路面電車、乗合バス、高速バス、貸切りバスの状況については、これまでの説明と重なる内容になるので、詳細説明は省略いたします。

続いて、今年度の2月補正予算の案を説明します。④の議案説明書の144ページ、歳入では充当先の事業を説明し、予算の増減の理由は次の歳出のところの説明します。

節の区分を御覧ください。まず(4)中山間地域対策費補助金は、中山間地域生活支援総合補助金の減額によるものです。

その下の(6)交通運輸政策費補助金は、軌道事業維持特別対策給付金の増額などによるものです。

次に(3)交通運輸政策課収入は、航空路線利用促進事業委託料などの減額によるものです。

次に(1)交通運輸政策推進債は、安全安心の施設整備事業費補助金の減額によるもので、その下の(2)国直轄空港整備事業費負担金債は、この負担金の減額によるものです。

次のページ歳出ですが、補正額は5,783万6,000円の減額となっています。

右端の説明欄で、まず1つ目の細目の中の中山間地域生活支援総合補助金は、補助先となる市町村の執行状況を精査し、不用の見込額を減額するものです。

次の細目の中の広報推進事業委託料は、路線バスや路面電車で行っているラッピング広告の剥離と原状回復の費用が当初の見込みを下回ったことから減額をするものです。

その下の事務費は、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた出張が中止やウェ

ブ会議に切り替わったこと、また、航空路線の利用促進イベントが中止になったことによる減額です。

次の細目の中のバス運行対策費補助金は、路線バスの国庫補助路線と県補助路線の運行経費の補助金ですが、実績に基づき減額をするものです。

その下の安全安心の施設整備事業費補助金は、土佐くろしお鉄道への特急列車の導入について、国の補助金が採択されたことなどにより、この補助金の執行が当初の見込みを下回ったため減額をするものです。

その下の公共交通活性化支援事業費補助金は、鉄道や路面電車、バス路線の維持のための施設整備等に要する経費を補助するものですが、予定していたバス車両の購入が延期になったことなどから減額をするものです。

次のページ、一番上の道路旅客運送業等緊急支援事業費補助金は、バスや路面電車、タクシー運転代行業の事業者が実施する車内や事業所での感染症対策や、新たに始める事業に要する経費を補助するものですが、この補助金への申請が当初の見込みを下回り減額をするものです。

その下の軌道事業維持特別対策給付金は、先ほど説明したとおり、コロナの影響で利用者が減少した路面電車の運行を維持するため、令和2年度の減収見込額を給付するものです。

次の細目の中の航空路線利用促進事業委託料とその下の高知空港「空の日・空の旬間」記念事業実行委員会負担金は、コロナの影響でイベントが中止になったことにより減額をするものです。

次の航空路線維持対策事業費補助金は、新規路線と増便路線の定着を図るため、着陸料相当額などの運航経費の一部を補助するものですが、航空路線の運休や減便によって、航空会社が負担する着陸料などが減少したこと、また、国による着陸料などの減免が実施されたことにより減額をするものです。

その下の航空路線利用促進事業費補助金は、運航休止となった関西線の予算を減額するものです。

次の国際チャーター便受入体制強化事業費補助金は、コロナの影響で国際チャーター便運航の見込みがなくなったことを受け、予算を減額するものです。

その下の国直轄空港整備事業費負担金は、国の事業費が当初の計画を下回ったことから、県の負担額が減少するため、予算を減額するものです。

続いて繰越しについて説明します。次のページ、上の表の追加の中の地域公共交通対策事業費の1億5,052万7,000円は、3つの事業を繰り越すものです。

内容は、路面電車の減収見込額の給付金や、車両や駅のホームの安全対策等の整備を行うDMVの導入補助金、また、コロナの影響で市町村の地域公共交通計画の策定調査が十

分行えなかった公共交通の活性化支援事業の補助金となっています。

次の広域公共交通対策事業費は、航空路線利用促進事業費補助金の繰越しです。これは国の地方創生臨時交付金を活用した補助金であり、国のほうでは、年度内に補助金の交付がなければ補助事業が完了したものとみなされないという方針であるため、来年度への繰越しを行うものです。

次に、下の表の変更の中の交通運輸政策推進費の増額は、広報推進事業委託料です。繰越し予定額は4,138万5,000円で、補正前から1,188万4,000円の増額となっています。これは、鉄道や路面電車、路線バス、タクシーの各事業者等に車両を活用した県の観光キャンペーンの広報を委託しているものですが、この観光キャンペーンが来年度も期間延長されることになったため、車体にPR用のマグネットシートを貼り付けるだけで容易に広報ができる、タクシーに限定した広報事業を来年度に繰り越して継続するものです。なお、補正前の2,950万1,000円は、1月の専決予算で計上したもので、詳細はこの後で説明します。

最後に、1月に行った専決処分について説明します。赤色のインデックス、交通運輸政策課の一番最後、18ページ目の資料をお開きください。公共交通を活用した「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」の広報です。

事業の目的と内容は、鉄道・路面電車・タクシーの車体や車内広告を活用して、このプロジェクトの広報を行うことで、公共交通の利用者だけでなく、県民に広く関心を持っていただくこととしています。2月から4月末まで広報を行うこととし、予算額は950万1,000円となっています。

事業の内訳ですが、①の路面電車は4両の車両の側面にボディー書きを、②の鉄道車両は中村・宿毛線とごめん・なはり線に中づり等の広告を、③のタクシーでは4つのタクシー団体に委託して、各団体に所属する事業者のタクシーの車内に広報チラシを設置しています。

次に、繰越しの専決処分について説明します。⑥の議案説明書の30ページをお開きください。交通運輸政策推進費の繰越し2,950万1,000円は、先ほど説明した広報推進事業委託料の950万1,000円と、6月補正予算で認めていただいた貸切りバス利用促進事業費補助金のうち、2,000万円を令和3年度に繰り越すこととしています。これは、先ほどの「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」が年度をまたいで実施されることになったため繰り越すものです。

以上で、私からの説明を終わります。

◎田中委員長 質疑に入るところではありますが、ここで昼食のため休憩とします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時46分～12時58分)

◎田中委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

交通運輸政策課の質疑を行います。

◎上田（周）委員 まず電車の運転士不足の状況について説明してもらいたい。

◎岡田交通運輸政策課長 路面電車の運転士不足の状況ですが、1月に減便をするまでは不足の人数が11.5人でした。とさでん交通からは、減便をすることによって、不足の人数が6.5人まで改善したと聞いています。なので、この1月に減便に踏み切られましたけど、なお電車の人員が6.5人不足している状況です。

◎上田（周）委員 今回の予算を見ると、路線バスの運転士の確保対策事業は委託料として300万円を計上されてますが、電車は計上されてない中で、以前からずっと言われてきたことでもあるし、電車に限って今まで運転士の確保に向けてどう取り組んできたかをちょっと説明してください。

◎岡田交通運輸政策課長 とさでん交通の会社としても、今まで聞いているのが、初任給の改善とかいったことに取り組まれてきました。ただ、県の来年度の予算案、A3のカラーの交通運輸政策課の資料の9ページ目、上のほうに青い文字で公共交通活性化支援事業費補助金というのがあり、この中に新しい補助メニューとして、赤い文字で運転手確保対策事業という予算を入れています。

これについては、就職フェア等への参加経費について補助する予算案にしています。この中で、とさでん交通にも、この予算を考える前に電車関係の運転手確保について、どういった支援を要望されるか一応確認をしており、具体的にはこの就職フェアへの参加経費といったものがあれば助かるという話もお聞きして、来年度の予算ではありますが、こういった新しい補助メニューを設ける案にしています。

◎上田（周）委員 午前中に説明があったとさでん交通の改善策の中で、令和4年度以降の取り組むべき課題の中に、乗務員不足云々があるんですが、具体的に、運転士不足の課題解決に向けてどういった取組をするということが示されていないように思いますが、どういうふうに取り組んでいくのかについてお聞きします。

◎岡田交通運輸政策課長 とさでん交通も、今のところ、すぐ解決につながるようなこれといった決め手がないと聞いています。ただ、この不足の対策については早急に考える必要がある。ただ、検討すべき課題であることには間違いないので、令和4年度以降の課題の1つに、とさでん交通としては掲げています。

◎上田（周）委員 運転士の確保にこれといった決め手がないって言い切られますと。今回の減便で、やっぱり困るのは県民の皆さん。特に例えば吾北村から北部交通で出てきて、電車が今21分ヘッドであるから、そこから乗り換えて行ってる高齢者がたくさんおいでます。ほんで今何が起こってるかといったら、42分ヘッドになったから、みんなが生活のリ

ズムをそれに合わすんですよね。そういった大きく変わる中で決め手がないと言われたら、がっかり来ますが、今回の朝倉・伊野線の減便は、そういった運転士不足が一番の原因ということ、細かいことは別にして、いの町とのやり取りで、そういうことを以前からも言われていたので、その辺り積極的に取り組んで。何もとさでん交通だけじゃないですけど、県も5億円のうち5割を出資してますよね。そんなことを考えたら、もうちょっと確保に向けて積極性を示すべきではないかと思います。これ以上言いませんが、しつこく言うようやけど、これといった決め手がないと言われたら、もう本当に次へ。もうちょっと言うと、一番直近の協議会の中で、社長が、正式な会が終わった後、支援策をお願いしますと言ったらしいです。こんなコロナ禍の中、それはもう分かります。そんな中でも、こういう努力をしゆうき頼むぜよとか言っていたかんと、何かすっきりしない、僕の今の思いですが。

◎尾下中山間振興・交通部長 そもそも路面電車の運転士に成り手が少ないのはなぜでしょうかとということで、とさでん交通の路面電車の運行の責任者と話もしたことがあり、処遇の問題ももちろんあるけど、やはり働き方そのものに問題があるとか、成り手がいない原因があって、これは路線バスも同じですが、運転士は土日祝日も仕業というローテーションがあるわけで、そこで仕事をしなければならぬ。一方で特に若い世代の方は、家族を大事に、それから友人との時間を大事にしているということで、就職した方が、やはり土日・祝日にゆっくりしたいということがあって、就職しても離れていってしまうのが大きな原因であると聞きました。それに対して、特に路面電車で行くと、8名ほど女性の運転士がいるんですが、女性の運転士向けに、あえてその仕業を日勤勤務にして、子育てしやすい、家庭と両立しやすい仕業を組み出して、何とか雇用し、それから雇用を継続していく取組をされているので、そこをフォーカスして求めていかないといけないと思っていて、そこはとさでん交通にも努力していただきたいと思うし、そういう環境をつくった上で県が支援して、電車運転士を求めていく、魅力を伝えていくことを続けていくことじゃないかと思っていて、決して光がないわけではないが、現状は厳しいところはあるかと思えます。

◎上田（周）委員 今、部長から話があったんですが、今、いの町の方のみならず、電車を利用している南国、高知、いのを中心とした沿線の住民の不安というのは、これが、やめるということにつながりやしないかという物すごい不安を持っています。特に伊野線が30年前から赤字ということで結構議論があった経過があって、今回も5回ぐらいいの町とやり取りして、私も詳しいことも聞いてますが、やり取りの中で、最終的にはとさでん交通が減便すると決めたら、もうそれはいかんぜよとかいう話にならないので、その辺りをみんな今回頑張って取り組んでいかんといかんということを言いたいです。

◎尾下中山間振興・交通部長 路面電車は、年間600万人の方が利用している主要な公共機

関です。だから、これを維持しなければならない、継続しなければならないための議論です。それから処遇だけの問題ではないにしても、やはり会社が利益を上げることによって、運転士の処遇も上がるわけで、利益を上げられる方向。一番願いたいのは、県民にも積極的に公共交通を使っていただくというのも大事なことなので、そこも含めて議論をしたいと思っています。

◎坂本委員 電車の運転士は、例えば運転士資格を持ってる人を雇用しなくても、社員の中から研修して運転士資格を取らせるようにしてるんじゃないですか。

◎岡田交通運輸政策課長 おっしゃるとおりです。資格がなくても、会社に就職してから運転士の研修を受けてパスできたら、運転士として電車を運行できる仕組みになっています。

◎坂本委員 そういう貼り紙をして、ぜひとさでん交通へ入社してくださいみたいな貼り紙もしてると思うんですが、そういう人に向けて、ある程度そのローテーション勤務があることも分かった上で研修に手を挙げてもらえる人をどう確保するかということで、さっき言われていた就職フェアへ行って確保しようとしてるのは、単に社員を確保しようとしてるのか、初めから運転士資格を持った人を確保しようとしてるのか。運転士資格を持つ人を確保しようとするとなかなか難しいだろうからとにかく乗務員を確保しておいて、そこから育てていくことに力を入れるというシステムで考えてるということではないんですか。

◎岡田交通運輸政策課長 就職フェアではいろんな方が会場に来るので、例えば高知の顔である路面電車に興味を持たれて来る方もおられるんじゃないかということで、そういった方も、当然資格はなくても、こういった勤務要件を会社としてPRして、何とか確保したいということです。

◎坂本委員 そうする中で、できるだけ、そういう勤務状況も知った上で研修に手を挙げてもらえるような働きかけをどう強化していくかだと思ってるので、ぜひそうしてもらえたら。

それともう一つ、路面電車の利用者が3割ぐらい減少してるということで、コロナの問題もあるでしょう。前も、バスのコロナ対策でパーティションの設置がどうかという話をしたんですが、路面電車も通勤時間帯の便によっては密状態で乗ってるわけです。せめてそれも、例えば、もう密状態になってると思うと、運転士がこれ以上はちょっと次の便にしてくれませんかとかいうことをコロナ対策上でやるとか、あるいは、これをやるとまたお金の問題になるかもしれませんが、それも交付金で充てたらいいと思うんですが、例えば電車なんかもつり革を持つわけで、乗り口なり降り口でシュッとやれるように、絶対手指消毒はできる状態をつくっておくことが望ましいと思うんですが。そういうことも一切されてないことが、今のこのコロナ禍の下で、電車を利用しないことにつながってる面もあるんじゃないかと。そういうところも検討をして、もっと細かく分析しながら、利用者に気持ちよく利用してもらえる体制をつくることも、利用客が元に戻ってくることにつなが

るのではないかと思ったりするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 とさでん交通は、例えば電車のことについても、通常、換気を常にしたり、車両の消毒もまめにしています。ただ、言われるように、つり革に人が手で触って、その後の消毒の在り方とかも課題であると思うので、確かにこういったことに対して可能な限り感染対策をすべきじゃないかという話も、当然こちらからも提案していきたいと思います。

◎坂本委員 ぜひ運転士の確保の問題と、利用客をまた元へ戻していく、その両面でぜひ、朝倉・伊野線が減便になったりしたことを1日も早く回復していけるような施策を取っていただけたらと思います。

◎西内（健）委員 関連で。路面電車の運転士というのは、10年ぐらい前に聞いたときは、意外とマニアの方が多くて、希望して就職するというのも多かったと聞いてたのに、やっぱり隔世の感がある。そんな中で、労働の仕方なんかということで、他県の路面電車の運転士の状況は今どうなってるかというのは調査したことがあるでしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 他県の路面電車の状況については、調査できてないです。

◎西内（健）委員 やはり他県も似たような状況でしょうが、意外と結構広島とか長崎とか行ってもまあまあ活発に走ってるというのを見たりもするし、その辺を参考にしながら、運転士の処遇の改善とか、採用の仕方とかというのも、1例研究してみる余地があるんじゃないかとも思います。

それと、もう1点。本会議で横山議員が質問されましたが、クラウドファンディングの件で、かつてやったことがあるといった答弁があったと思うんですが、当時で幾らぐらい集まったんですか。

◎岡田交通運輸政策課長 たしか目標が60万円に対して、230万円ぐらい集まったかと。それを元にデンテツターミナルのところにトリプルクロスとかの看板を設置することができています。

◎西内（健）委員 またぜひ取り組むように、とさでん交通側に働きかけていただきたいと思います。

運転士に戻りますが、あとやっぱり結構子供の頃に、運転をさせるわけにはいかないでしょうが、例えば運転士の隣で一緒に同じ景色を見たりとかいう経験もたしか前はやってたと思うんですが、そういったことも取り組みながら、昨日の起業セミナーなんかよりは僕はずっといいんじゃないかと思うし、ぜひ何か小学生とかが体験的なことができるものも考えていただきたいと思います。これは要望というか、可能ならばということでお願いいたします。

◎西内（隆）委員 バス事業振興費補助金と運輸事業振興費補助金というのが出てたと思うんですが、サービス向上や安全環境対策などの事業に対し補助するというので、実際

どういうことに使われていて、どういふ成果が上がっているかを教えていただけますか。

◎岡田交通運輸政策課長 まず、バス事業振興費です。輸送サービスの改善ということで、毎年この補助金を使って、バスの時刻表の冊子とか、高速バスのポケット時刻表とかいったものを作成されています。具体的に、来年度の予算案としては、そういったもので285万円ほどの予算になっています。もう少し詳しく説明すると、それ以外に、高知駅のバスターミナルの維持費が必要で、そういったものに170万円とか。来年度は安全運行対策のメニューがあるので、そのメニューを活用して、コロナ対策をしているというPRのウェブサイトを作るといふ話も聞いており、それをこの予算の716万円の中に計上しています。

◎西内（隆）委員 トラックは。

◎岡田交通運輸政策課長 トラックのほうが、まずサービスの改善向上ということで、トラック運転士の大型免許の取得に要する経費を助成するようにしています。これは、ひいては、トラックを利用される方のサービス向上につながるという位置づけになっています。トラックのほうは少し金額が多くて、免許取得の助成金として2,100万円ほどになっています。あと、トラックは貨物輸送なので、安全確保対策として、ドライブレコーダーの設置とか、監視用のシステムの導入も、この補助金のメニューにあるので、そういった関係のものが2,600万円弱、この予算の中に入っています。

◎西内（隆）委員 結構自由度が高く使えるんですね。割と重要なところに手当てされるということ。ただ、定額という割には、年度によって結構400万円とか変動があるみたいですが、バスのほうは去年より400万円ぐらい減って、これは何か基準があるんですか。

◎岡田交通運輸政策課長 一応基準があつて、あくまでもバス協会とトラック協会からの具体の要望を聞いて、予算案をつくっています。

◎西内（隆）委員 しっかり精査してもらって、やるようによろしく願いいたします。

それから、公共交通乗換検索システム「アクセスこうち」のいろんなモードへの乗換えに際して、何時に何が来るかというのを検索できるようになつとるんですが、これは終了廃止になるんですか。システム自体もうやめるんですか。

◎岡田交通運輸政策課長 実は、今、ネットでいろんな路線の時刻とか検索もできるようになっており、今考えているのは、アクセスこうちの役割は一定終わったんじゃないかと。ただ終わるといふことではなくて、グーグルとかに路線の情報がヒットできるようなデータ整備を順次進めています。幡多地域の整備は大体終わって、今、高幡地域を進めています。

来年度については、今考えているのは事務費の中ですが、東部のほうのそういったバス情報のデータ整備を進めて、大手の検索サイトにヒットできるような取組です。専門員を雇って、そういった地域に入っていく取組を今まで続けており、来年度は東部地域のほうを考えています。

◎西内（隆）委員 ちょうどその話をしようと思ったのでよかったです。この非常に公共交通が厳しい中で、攻めの部分もあるんですけど、全体的にやっぱりこう守らざるを得んということで、印象としては守りの内容が多いという感じがします。それで、今の話を聞いたら、攻めの部分をどうやって使っていただくかという視点をいろいろ考えていかないかならうと。一つはやっぱり、いつどこに何が来ていて、何分後に乗れるかというのが分かりやすくないといけないわけで、私自身も福井からバスに乗ることがありますが、正直、とさでん交通のサイトなんて非常に使いづらいです。まず会社名をグーグルで引いて、トップサイトに行って、そこから停留所ごとのとか、いろいろ押さないかんわけです。そういうのよりは、さっき言った大手というのはグーグルマップとかになるのか、そういうところに引いてもらえるようなデータベースの公開とか、GPS情報を第三者に公開するようなAPIを、APIってアプリケーションのプログラムのインターフェイスですが、それを公開して、外部に引っ張ってもらえる環境をつくることで、まず一つはそういう情報に対するアクセシビリティを上げていくのが非常に重要じゃないかと。多分それはたまたま時刻表だけの話だと思うんですが、GPSの情報なんかロケーションシステムで30万円か何か計上してますけど、そういうものもAPIで外部に提供できたら、第三者が勝手にプログラムをつくって、スマホのアプリケーション一つで、近くのことを走っていることが分かるようなものを独自開発する人も出てくると思うんで、そういうところでいろんな人に使ってもらいやすい環境をつくったらいんじゃないか、それが一つと。

もう一つは、10年ぐらい前か忘れたけど、決済システムのですかを単体でやったのを私は当時これやめたほうがいいんじゃないかと言ったんですが、やっぱり今もその思いは変わりません。正直、100円200円の世界やけど、自分はですか持ってないんで小銭出すのがちょっと頭によぎるんで、もう歩いていこうかみたいな感じなんです。なので、もし今後この守りの中で攻める、攻め口がというのであれば、その決済のところを深掘りしたらどうかと思います。特に、今までの関東Suicaのフィンテックの登場によって、いろんな複数の決済システムをまとめてプラットフォームを用意して、例えばクイックペイでやるとか、iDとか、Suicaとか、そういうものをまとめて使えるようにするシステムを提供してくれる、契約もそこで包括的にやってくれるサービスがあるので、もしとさでん交通とかそういうものに入れられたら、自分なんかはクレジットカードのiDとかで入る形で、もちろんどこから乗ったという情報が技術的に保持できるかどうかという問題もあると思うんですけど、そういうのが解決できたら、もっとこう若い人なんか電車で乗ろうという気になるんじゃないかと思います。その辺り何かお考えがありますか。

◎岡田交通運輸政策課長 ですかについては、今、そういったことがどこまでできるかを実は庁内でも検討しているところです。当然キャッシュレスの時代なので、どこまで自由に使い勝手のいい交通系のICカードにできるのかを今検討しているところです。ただ、

いろんな技術的な課題というのものもあるようなので、そこをどこまで解決できるのかを検討していくようにしています。

◎西内（隆）委員 それはぜひともよろしくをお願いします。やっぱり決済システム、時刻表にしても、バスや電車のロケーションにしても、いかにユーザーからアクセスしやすい状況にするかというのが、公共交通で、特に自動車が支配的な社会においては、それを流そうと思ったら、片方の敷居をいかに低くするかというのがポイントになってくると思うんで、お願いいたします。

◎米田委員 一つは、ちょっと具体的なことで、9ページのさっきの運転士の確保のところで、初任給の改善ということで、現状と改善の方向は、今、16万円ですけど、16万円ぐらいにするということでしたか。

◎岡田交通運輸政策課長 私どもが聞いているのが、例えば高卒の採用の場合に初任給が以前は14万円ぐらいでした。平成29年度になってから15万円に上げる取組をとさでん交通ではされていると聞いてます。

あともう1点御紹介したいのが、バスの関係で、大型2種の免許を取得するのに経費も最大で50万円ぐらいかかるらしいです。それを会社が負担して、免許を取った方が、3年、会社に勤務すれば、最大50万円の費用は会社に返さなくても構わないという制度を導入されています。これは平成27年度からのようです。そういった改善策を今までされているし、免許を取得したら初任給はちょっと上がるとかいった取組もされています。

◎米田委員 たしかどっかで16万円という数字を見たような気がする。それはバスの運転士の初任給の目標やないですか。

◎岡田交通運輸政策課長 16万円というのが、採用した後、免許取得支援制度を使って自立した運転士になることができれば、16万円が17万円に給料をアップするという取組をしているので、恐らくその話ではないかと思えます。

◎米田委員 それと、この家賃補助制度というのは今ないんですか。事業所の取組ばかりやけど、これは、どんなふうにならうとしてるんですか。

◎岡田交通運輸政策課長 家賃補助制度は平成28年度から既にされており、大体、家賃1万5,000円から2万円の間で会社が補助しているようです。ただ、あくまでも県外の出身の方で、高卒とか短大、専門学校の新卒の方を対象にした家賃補助制度というのがあります。

◎米田委員 15ページの路線バス固定費の削減ということで、今後ですが、総体的には事業所も県もどうするという意見というか分析も必要だと思うんですけど、例えばこの固定費の削減は、一般的にはできるものは固定費を削減したほうがいいわけで、安いほどいいんですけど、何か土地とか建物とか電気代とか含めて、固定資産税とかやと思うんですけど、不要不急なりあるいは見直し可能な物件なり、県も見た場合に、そういう土地とか建物はあることはあるんですか。ここでわざわざ今後の取組で出てきてますが。

◎岡田交通運輸政策課長 なかなかないようです。

◎米田委員 ないが。

◎岡田交通運輸政策課長 ただ、どちらかというところ、私どもが聞いているのが、固定費というのは、いわゆるバス路線を再編して規模を縮小したとしても、いろんな事務所の職員は引き続き雇用しないといけないので、バス路線を一定規模縮小しても、人件費というのはなかなか削れない。ただ、それに対する対策としては、とさでん交通も今考えているのが、総体人員は変えずに、新しく採用する人を少し抑えるとか、1人が幾つかの業務を兼務する仕組みにするとか、そういった改善策をこれから考えていくようです。なので、すぐに削減できる固定費というのが、これからどういうふう削っていくのかは、これからも考えていかないかん課題ということ聞いています。

◎米田委員 同じページに、総体人員の圧縮ということで、働く人々の労働強化にならない範囲でやられてると思うんですけど、事業所としての収支改善の努力を3億円余りされているので、やっぱり精いっぱいぎりぎりの改善をやってると思うんで、評価できるところはやっぱりせんといかんと思うんですけど。

今話があった、一番は、交通機関・運輸機関としては、運転士をはじめとする人と、それから物を運ぶ安全性、安心をちゃんと保障するという、この2つがないと、運営する人も大変だと思うんで、今後のそこのところを見たら、65歳以上の人が大幅に増えることになっているので、確かに総体人員は考えんといかんかもしれませんが、運転士などは、このコロナ禍までは見つからんと必死になりよって、コロナになったきいうて運転士を新しく雇わんではなくて、やっぱり頑張って食い縛って新しい優秀な運転士をこの機に雇うことをせんといかんじゃないかと思うんです。全国も結局、運輸機関というのはどこも大変だからなかなか雇えない、そうなると、高知が採用してるということになれば、優秀な人も来るわけで、一気にはいかんと思うけれど、やっぱり来年再来年を見据えて何かやっていく必要が僕はあるんじゃないか、ある意味チャンスもあるんじゃないかと思うんですけど。心配しゅうのは、採用抑制という単純に貧すれば鈍するみたいなことではなくて、やっぱり計画的にどこで頑張って今後を持ちこたえるかということが、僕は必要じゃないかと思うんですけど、そこはどんなふう考えられてますか。

◎岡田交通運輸政策課長 例えば、この14ページ目の令和3年度の収支改善の取組の一番上、総体人員の圧縮ということで掲げられてますが、採用抑制と言いながらも、乗務員は除くと。言えは運転士の抑制は除くというスタンスです。運転士以外の業務に就かれてる方の経費をどこまで圧縮できるかを課題に掲げているので、運転士だけは減らすことを全く考えていないようです。逆にもう増やしていくべきというスタンスです。

◎米田委員 分かりました。県民の移動手段をしっかりと保障する意味で、大事な役割を果たしているし、このコロナ禍で、この運転士、従業員含めて、いわゆるエッセンシャルワ

一カーということで、今の社会になくってはならない役割を担っているの、大事にせんといかんと思います。

もう一つ心配なのは、見直した中で、新車よりも中古車で1億円ぐらい軽減はしたけど、それは最終的に何年間かの効率でいうたら、毎日走るもんですから中古車にしていいですか。そこら辺はどう考えたらいいかで、利用者にしたら、故障したりとかいろいろ余計にお金がかかりませんかという思いもあるんですけど。そんなことまで考えざるを得ないところがあるんですけど、老朽化したものは替えていかないかんし、そういう側面を見られてると思うんですけど、車両とかの問題について基本的な考え方はどうされるのか。

◎岡田交通運輸政策課長 ちょうどここで出ている新車5両に加えて、中古車両購入というのを考えられてます。聞いているのは、今までどおり新車5両を更新していきますが、本来なら新車の5両を買い換えたいところ、そのプラスアルファ5両の分は中古車両を考えている。ただ、中古車両と聞くとすごく古いイメージがあるかもしれませんが、私ども聞いているのが、今はきれいなもので、たしか最低でも15年間は使用できる中古車両とかがあるようです。そういったものをネットワークを使って少しでも安く購入していくと。ただ、安全面においては、まず当然問題はないという位置づけの中古車両と聞いています。

◎米田委員 分かりました。13ページの令和2年度は結局、年間にすれば、19億円ばあ經常損失が出ちゃうけど、いろんな会社、事業所の苦労だとか、その下に書いてるバス運行補助・車両購入費の補助、3億6,600万円とか、コロナ関連補助・給付費が7億5,000万円ばああって、大変やけど圧縮して8億5,000万円ぐらいまで圧縮できちゃうと、そこまで苦労されてるわけですけど、率直なところ、このコロナ関連補助・給付費というのは、いわゆる赤字補填とか減収補填ではないわけよね。そういう側面ですか。言いたいのは、国全体の運輸業界が大変な中で、地方創生臨時交付金だけで何とかできるような事態ではないと僕は思うんで、やっぱり県あるいは全国知事会を通じてそういう運輸業界の事業を守るということから、国が思い切って対策を取らないと、これは地方だけでは事業所ももう限界ですよ。だから7億5,000万円というのはどういうお金なのかと、さらに、全国知事会含めて、特にコロナ影響をもろに受ける旅館業とか運輸業に対する支援というのは絶対に必要だと思うんですけど、そこはどんなふう考えて県としては働きかけをしていくのか、聞きたいですが。

◎岡田交通運輸政策課長 ここに書いているコロナ関連補助・給付金、計7億5,100万円の内容というのが、あくまでも今年度の話ですが、例えば、今年度の5月補正で認められた、路線バスの補助対象になっていないところの上乗せ支援とか、あと、各市町村でもコロナ関連のとさでん交通への支援策が給付金という形であります。そういったものを全部ひくるとしたら、コロナ関連の支援策で7億5,100万円あるということです。左横の従来のバス運行補助は既存の今までの補助金で、この両方を足しても当期損失が8億5,300万円残って

しまうことになっています。県としても、これまでも国への政策提言をしてきています。その中で苦しい交通事業者への支援を手厚くすべきだという提言を今までしてきているし、今後も引き続きその提言をすることを考えてます。

◎**米田委員** 今、活力だとか関西の戦略とかいろいろ言われよりますけど、その基になるのが今、とさでん交通を守ること、運輸業を守ることになる。一番の大事な基礎なので、ぜひ強力に働きかけをしていただきたいと思います。

部長に最後、決意を。

◎**尾下中山間振興・交通部長** 県が果たすべきは公共交通を維持することと、それから、より住民の使い勝手のいい公共交通網を設定することなので、今般のコロナによるダメージを何とか精いっぱい行政として支援をして、その先の経営がしっかり成り立つようなことを、今回の中期経営計画づくりで県も入って、議論をさせていただきたいし、市町村と一緒に、今後の支え方はまたそこで決定していきたいと思っています。

◎**上田（周）委員** 関連して、高速バスです。課長の説明で本当に経営状況が厳しいんですが、令和2年度は名古屋便とか、多分京都便は廃止になっている中で、この高速バスは結構往復割引があって、学生に好評でやっていますが、神戸線とか大阪の一番関西圏とのやり取りで、その辺りの見込みが、休止になるとか。今、夕方行って朝7時台の便しかないはずですが、結構学生にとったら、利用しているので、その辺の見通しは、どうですか。

◎**岡田交通運輸政策課長** 京阪神方面の高速バスがかなりあって、まず、とさでん交通の高速バスの路線が大阪と神戸にある。これについては、阪急バスとか、神戸のバスとの共同運行になっているようで、運休にはなっていますが、これを廃止するといった話は今のところ上がってきていません。

◎**上田（周）委員** 分かりました。私も結構高速バスを利用するんですが、運転手で今女性ドライバーがたしか2名、安全運転で頑張ってますが、そういった高速バス専門というか、運転手の今回のこういうことでの処遇というか、例えば路線バスへ配置替えとか、その辺りはどうですか。

◎**岡田交通運輸政策課長** 詳しくは聞いてませんが、意外とバスを運転される方は、いずれは高速バスを運転するようになりたいと思われてる方がもう圧倒的に多いらしいです。ただ、コロナの影響で運休してる路線が多いので、そういった方は路線バスとか貸切りバスの運転士として活躍していただく工夫はしているようですが、来年度の予算の中にバスの運転士確保対策事業というのを上げてしているので、就職マッチングイベントのときには、ぜひ就職されたいと思ってる方とマッチングをいかに企画してできるのかが大事かと思っています。

◎**西内（隆）委員** 県版の地域公共交通計画は説明あったんですか。委託料って上がりますか。

◎岡田交通運輸政策課長 この予算を考えていましたが、それはもう結論では査定の中で結果つかなくなっていますが、法改正が令和2年6月にされているので、これは各市町村もそうですが、やはり二、三年のうちには、法改正に対応した地域公共交通計画をつくるようになっているので、今考えているのが、来年度はそういった地域の把握に時間をかけて、今のスケジュール感でいくと、令和4年度末には県版の地域計画をつくるようにしたいと考えてます。

◎西内（隆）委員 二点。一つは、状況が逼迫してるんで、しっかり考えていかないかんという感じがする一方で、状況がもうちょっと見えてきてからという感じなのかという気もし、その辺どうして見送ったかというのを教えてもらいたいと。

もう一つは、これ嶺北とか部分部分でやってきたものがある中で、なぜ今度県版か。法律の絡みもあると思うんですけど、逆に言えば、ほかの県では、国土交通省のほうで県の計画がつくってますと公表されてるわけです。何で高知県は今になったのかということです。この2点。

◎岡田交通運輸政策課長 四国のほかの3県では同じスケジュール感で動いているということ聞いてます。今、法改正の中身で、新しい計画の中に定量的な目標を示すべきと。お客さんを何人にするかとか、運賃収入をこれぐらいにするかという目標を定めて、進捗管理をこれからしていくという計画にすべきとなっています。実はまだ国のほうから詳しい中身を示してもらっていないので、大枠でそういった目標とすべきものを幾つか数値を決めて進捗管理をしていく計画にすべきということは公開もされてますが、そういったことなので、ちょっと来年度は、事前の準備でそういった作業はしたいと思っています。

◎西内（隆）委員 見送った理由は分かりましたが、今まで県版というのは、二十何年か、4年ぐらいから、これ自体はいろいろ自治体によって計画をつくりよったと思うんですけど、県版は高知県として持ってなかったのは、ブロックであればいい、ブロックで策定すればそれで事が済むという基本的な認識で今までおったということですか。

◎岡田交通運輸政策課長 今、県版の広域の公共交通の計画を2つつくっています。嶺北と東部地域の広域計画をつくっています。ただ、その中でも、新しい法律に対応した内容に変えていく必要があると思うので、そこを見直していきたいとは思ってます。

◎田中委員長 西内（隆）委員は、なぜ、これまで高知県として県版のをつくってこなかったのかということが多分聞きたいんだと思うんですが、そこを答えていただいてよろしいですか。

◎岡田交通運輸政策課長 今まで県版をつくっていなかったのは、市町村ごとで各市町村の計画をつくっており、全市町村を見渡せる県版の計画というのが今まではつくることができてなかったです。各ブロック、県下のブロックごとに計画をつくっており、それで賄うことができてはいましたが、今度の法改正では、県版のそういった計画をつくるという

内容に改正されています。

◎西内（隆）委員 分かりました。その法改正が一つの契機ということなんだろうと思うんですけど、これだけいろいろ課題も出て、県民にとってなくてはならないものだという議論は出尽くした感じですけど、それだけ重要なもんなんでしっかり、計画って本来はあってしかるべきだと思うんで、これは今後しっかりと取りかかってください。お願いいたします。

◎西内（健）委員 とさでん交通の収支改善計画を見せていただくと、様々な方がおっしゃってますが、結局、収支改善の効果額が3億2,700万円云々と出てきますけど、これ補助見合いで結局補助金が減ってくるから、意外と聞くと、収支改善してっても補助金が減るだけで、あまりにもモチベーションが上がってこないなんて声も聞いたりもするんですね。そんな中、14ページの上の図を見るとやっぱり、もうこの令和2年度末の状況ということで、右側に行けばコロナ禍による影響の甚大さ、そして最後のほうになると公共交通の担い手の議論ということは、多分、とさでん交通が今の経営体でやるのか、それとも福祉として考えていただけるのかとか、そういった議論になってるんじゃないかとか、まず経営意欲が本当にまだ会社側にあるのかということも含めて、やっぱりその辺しっかりした議論をもう一步踏み込んでやっていかないと、また改めて、土佐電気鉄道と高知県交通の合併のときのような状況で、再建協議会じゃないですが、そういったことまで含めて考えないと、あと1年多分コロナの影響が続いてくると、改めてこの公共交通というか、とさでん交通の在り方というのを県として考えるべきじゃないかと思うんですけども、その辺部長としてどうお考えでしょうか。

◎尾下中山間振興・交通部長 これまでのとさでん交通の経営でいくと、公共交通部門の赤字を非公共部門がカバーして黒字を出してきたというところで進めてきましたが、その仕組みはもう今回のコロナで崩壊した状態です。委員おっしゃるように、企業としてモチベーションを持って経営するためには、やはり当たり前のことですが、利益を上げていくということに尽きると思うので、これは私のイメージですが、公共交通部門に関しては、県・市町村の支援で何とか収支均衡まで持っていくべきではないか。それから、非公共部門について、今は見えていませんけど、やはり回復を待つ、もしくは新たな事業を打ち込んで収益を上げていくことで、非公共部門の収益によって社員の処遇改善などが図られて、会社として将来を見据えた経営ができるというところが一番のモチベーションになると思うので、そういうことを来年度しっかり議論していきたいという思いです。

◎西内（健）委員 とさでん交通の片岡社長もなかなか頑張ってると思うんで、ぜひ県もしっかりと歩み寄って経営に携わっていただきたいと思うんで、よろしくお願いいたします。

◎田中委員長 私から1点なんですけど。先ほど西内（隆）委員から、県版の公共交通の

計画が令和4年度という話で、以前も、これはもう策定されるという流れのまま、いろんなところで部長からも聞いてたんで、ちょっと今初めて策定に入ってないと事実を知ったんですけど、実際のところ令和3年に、先ほど課長から答弁いただいたように、調査をしていくという話ですが、それで令和4年度発注されるんでしょうけど、それで間に合うんですか。

◎尾下中山間振興・交通部長 今回の法改正の狙いとしては、これは国土交通省、観光庁についても、DMOを持って支援をしましょうという方向が出されているので、県計画はあることによって国の支援がなされるということが条件になろうかと思います。この実際に条件づけされるのが令和5年度以降になりそうなので、令和4年度に策定しておくことで対応ができるんじゃないかと思ってます。それから今回、西内（隆）委員から話があったように、コロナが落ち着いてない中で本当に策定できるのかという不安もあり、今回はアドバイザーにも入っていただいて、全県下の交通の現状を基礎調査としてやっていこうという令和3年度の像にしたいなど。令和4年度に策定していくということで、国が求めるタイミングとしては果たされると思っています。

◎田中委員長 分かりました。これは大きな話なので、逆に言えば公共交通がこれぐらい議論されゆう中で、その話をも初めに話してほしかったというのが私の本心です。

◎尾下中山間振興・交通部長 申し訳ありません。

◎田中委員長 以上で質疑を終わります。

以上で中山間振興・交通部を終わります。

ここで、部の入替えと換気のため、10分程度休憩いたします。再開は14時10分といたします。

（休憩 13時58分～14時9分）

◎田中委員長 それでは委員会を再開いたします。

《観光振興部》

◎田中委員長 続いて、観光振興部について行います。また、観光政策課から提出された追加資料を配っています。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思います。

◎吉村観光振興部長 まず議案の説明に先立ち、1件の報告をいたします。県内在住者向けの観光需要の喚起策である高知でお泊まりキャンペーンの宿泊ギフト券プレゼントにおいて、個人情報であるメールアドレスが流出する事案が発生しました。発生の原因は、事業の受託事業者が当選者にメールを送る際に、他の当選者のメールアドレスを隠す機能を

使わなかったことによるものです。

送信されたメールには、メールアドレス以外の個人情報に含まれておらず、被害の情報は、現在のところありません。操作の確認作業を怠ったことで、当選者の皆様に御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

今後このような複数の方にメールでお知らせをする場合には、1人ずつ個別に送信することなどにより、再発防止に努めてまいります。詳細については後ほど担当課から説明いたします。

それでは提出議案に関して説明します。観光振興部では、第4期の産業振興計画の最終年度の令和5年の目標に、現在、県外観光客入り込み数460万人、観光総消費額1,288億円を掲げています。第4期のスタートの年となる令和2年の実績は現在集計中です。スタート当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域地域の観光需要が大きく失われたので、とりわけ厳しい実績になることを予測しています。

県内の宿泊事業者の調べでいうと、いわゆる第3波の影響を受けて、昨年11月から今年4月までの宿泊の実績あるいは予約状況が前年に対して大きく落ち込むということで、この報告にも表れているように、依然として厳しい状況が続いています。団体の皆様方からは、国や県のキャンペーン終了後の宿泊割引事業の創設などについて御要望も頂いたところ です。

こうしたことも受けて令和3年の目標としては、435万人観光を早期に取り戻すことを掲げますが、令和5年の目標は下方修正することなく、取組を進めていきたいと考えています。

それでは議案参考資料1ページ、こちらは令和3年当初予算の総括表です。この表の項目の縦欄3つ目の部の合計欄を御覧いただくと、令和3年度の一般会計当初予算額は、総額で30億387万3,000円です。令和2年の当初予算と比べると、マイナスの7億7,100万円余りの減になっています。この主な要因は、昨年7月に開館した新足摺海洋館SATSUMIの主要な施設整備が終了したことに伴うものです。

次のページからは表題に書いている、観光振興部の令和3年度の当初予算の全体像を示しています。第4期計画の観光分野の取組の5つの戦略の柱に沿って展開を予定しています。

戦略の柱1は戦略的な観光地域づくりです。(1)の補助金と交付金は地域観光の核となる拠点づくりなどを支援するものです。そのうち補助金に関しては、点から面に広げる、より大きな面で受ける滞在型の観光地域づくりを進めていくために、観光拠点の整備と、これらを広い範囲で結び合わせて周遊と滞在を促進する取組も支援をしたいと考えています。このため、マル新と右肩に掲げていますが、新しく観光振興推進総合支援事業費補助金を創設して、来年度は、現時点で12市町村20事業の要望を頂いています。

その下の地域観光振興交付金に関しては、新たに2町村2事業の要望を頂いており、この取組に関しては債務負担行為予算を設定しています。補助金、交付金の両制度を通じて財政支援をしていきたいと考えています。

その下段の(2)の委託料は、広域観光組織を単位とする滞在型の観光地域づくりを進めるために、地域コーディネーターなどの派遣も行いながら、複数の市町村をまたがる滞在型観光プランづくりを通じて、観光地域づくりをマネジメントする人材を育成しようとするものです。

その右側の(3)の委託料は、引き続き地域おこし協力隊の制度を活用して、広域の観光地域づくりのかじ取り役となる広域観光組織の体制と機能強化のために、観光地域づくりの専任人材を広域観光組織に配置するものです。

下段の戦略の柱2効果的なセールス&プロモーションです。(1)の補助金は来年度から本県の観光需要の早期回復を目指して、これまで磨き上げてきた「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、新たに展開していきたいと考えているリョーマの休日キャンペーンの実施主体となる推進委員会の取組に補助を行うものです。主な取組に、R・Y・O・M・Aと書いてあります。これは龍馬というスペルで、それぞれ頭文字にR、ロマン。Y、安らぎ。O、おいしい。M、学び。A、アクティブという意味合いを込めました。この龍馬を前面に押し出しながら、これに横串を通す企画などの展開とか、近県や全国で話題化を図る、マスメディアを活用した情報発信などの事務や事業に支援をしようとするものです。現在、自然の多い地域に旅行に行きたいというニーズが高まっているし、四国ゲスティネーションキャンペーンとか、関西圏との経済連携といった時流も生かして、誘客を図っていきたいと考えています。

次のページ、左上の(2)の補助金は、観光コンベンション協会に対して補助を行うものです。戦略の柱2では、県外旅行会社などへのセールスを行う国内誘致事業とよさこいネットや企業との連携などを活用して情報を発信するプロモーション事業の取組に関する経費を計上しています。

次に戦略の柱3おもてなしの推進です。(1)の委託料はバリアフリー観光に関する相談対応を行う窓口の運営、スキルアップ、広報に要する経費などを計上しています。

右側の(2)の委託料は、観光案内所をはじめ、観光施設や観光団体といった観光関連事業者を対象に、受入れに関する相談対応を充実していきたい。あわせて、各種研修会の開催や専門家の派遣なども通じて、受入環境の磨き上げを支援していこうとするものです。

(3)は新たに創設する総合支援事業費補助金のメニューとして括弧書きが該当し、説明書きにあるように外国人観光客などの観光客のストレスフリーな受入環境を整えるために、観光関連施設のWi-Fiとか、多言語表記などの整備を支援していきたいと考えています。

戦略の柱4は国際観光の推進です。(1)の委託料は、インバウンド再開にも備えて、本県の海外での認知度向上に向け、インターネット上での動画配信やウェブ広告を活用して、重点市場の方々などに本県の魅力を伝えること。そして情報を見た方の分析に基づく効果的なプロモーションの展開につなげていこうという経費です。

右側の(2)の委託料は重点市場などでの本県の人気の高い観光情報、こちらを現地のOTAとあるオンラインの旅行会社とか、旅行メディアを活用して情報発信をすること。また、関西と高知を結ぶモデルコースを設定して、外国人向けの旅行メディアや関西圏の空港、駅などを活用して情報発信を行おうとするものです。

次のページ、左上の(3)の補助金は、今年度はコロナ禍によって開催を見送った、東京オリンピックの開会前の海外メディアの皆さんが東京に集まり始める時期の7月上旬に、東京において2020よさこいで応援プロジェクトの実行委員会が開催を予定している「プレミアムよさこい in 東京」の経費に支援をして、日本を代表する祭りよさこいとその発祥の地高知を海外メディアに訴求していく取組です。東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との共催を予定しているところです。

その右側の(4)よさこい情報発信事業委託料は、今年の第68回よさこい祭りに海外メディアを招聘することにより、よさこいの発祥の地、そして観光地高知の知名度、認知度の向上を図っていきたいと考えています。

(5)は、コンベンション協会に対して補助を行うものです。戦略の柱4では、重点8市場を対象としたセールスやインバウンド商談会の開催といった活動、外国人向けの観光情報サイトと、これと連動したSNSを活用した情報発信などに要する経費を計上しています。

下段の戦略の柱5の事業体の強化と観光人材の育成は、戦略の柱1から4の再掲となっているので、説明は省略いたします。

続いて2月補正予算に関して説明します。右肩上に④と記載している資料の175ページ、こちら2月補正予算の観光振興部の総括表です。左から3つ目の補正額の計欄に4課合計で7,756万2,000円の減額補正予算をお願いしています。

主なものとして、観光政策課では、自然・体験型キャンペーン実行委員会とコンベンション協会に対する補助金などの実績見合いの減ということ。国際観光課では、感染症の影響により台湾のランタンフェスティバルが中止となったので、これに伴い県内チームの派遣を取りやめたことによる事業費の減。地域観光課では、本年度の9月補正予算で認めていただいた観光施設等緊急整備事業費補助金の申請件数が当初の見込みを上回ることによる増。おもてなし課では、客船の寄港数が当初の見込みを下回ったことによる受入れ業務等の委託料の減によるものです。ゴールデンウィークやお盆の渋滞対策の取りやめによる減もあります。

次にこの資料の181ページ、繰越明許費の変更です。地域観光課の事業名、地域観光推進事業費と足摺海洋館管理運営費に関して、まず9月県議会定例会において繰越明許を認めていただいた観光施設等緊急整備事業費補助金の、このたびの増額による変更と、旧の足摺海洋館の解体工事などの日程変更により年度内の完了が困難となったことから、合計で予定額19億7,100万円余りの繰越明許費をお願いするものです。

次に、資料右上に⑥と書いてある条例その他の議案説明書の35ページ、繰越明許費補正予算の追加に係る専決処分報告についての説明です。これは国のG o T oトラベル事業が一時停止されたことにより、再び厳しい状況にある県内の観光需要の早期回復に向けて、今月の8日から県民向けの宿泊割引事業を実施していますが、この宿泊割引事業とこれに合わせたりカバリーキャンペーンの再開などの施策を展開するための予算、左のうち繰越予定額5億3,100万円余りの繰越明許について専決処分を行ったものです。

詳細については、それぞれの担当課長から説明いたします。

◎田中委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎田中委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

◎奥田観光政策課企画監 課長の議案説明に先立ち、個人情報流出事案について説明いたします。先ほど追加で配りました、「高知でお泊まりキャンペーン（プレゼント型）」における個人情報の流出についてというA4、1枚紙を御覧ください。

まず1キャンペーンの内容、高知でお泊まりキャンペーンは、県民の方々による県内の宿泊などを通じて本県経済の回復を図ることを目的に、県内在住者に抽せんで5,000人に5,000円分の龍馬パスポート宿泊ギフト券をプレゼントするものです。この事業は、自然・体験型キャンペーン実行委員会が県内事業者へ委託する形で行い、今回の事案はその委託先で発生したものです。

2経緯及び対応ですが、このキャンペーンは、2月28日の締切りまでに合わせて2万1,433名の応募がありました。3月3日に当選者5,000名が決定して、同日から応募者への当選落選の通知をメール及び返信はがきで開始しました。3月5日14時10分頃、当選のメール通知を受け取った方から観光コンベンション協会に、「当選通知のメールが、ほかの方のアドレスが見える状態で送られてきた」との御指摘がありました。このため、観光コンベンション協会を確認を行ったところ、本来、送信先のメールアドレスを隠す機能であるBCCを用いてメールすべきところ、送信先メールアドレスが表示されるCCメールで送信されていることが判明し、直ちにメール送信の停止を指示し、詳細な実態調査を行いました。調査の結果、メール送信を停止した時点で当選者1,782名に当選メールが送信されており、このうち721名にBCCではなく、CCでメールを送信した事実が判明しました。原因は受託事業者の担当者が当選者を一定のグループに分けてメールを送信する際に、送信

先のメールアドレスを隠す機能を使わなかったことによるもので、このメール送信は計6回行われて、少ないグループで30名、多いグループで267名、合わせて721名の個人情報（メールアドレス）が流出する事態となりました。なお今回の721名以外の方々についての個人情報の流出はありません。

こうした事実把握を受けて同日18時から、誤ってCCでメールを送信した当選者721名に、受託事業者からおわびと誤って送信したメールの削除依頼を個別にメールで送るとともに、同日18時30分から県と観光コンベンション協会が、今回の事案に関する謝罪会見を開き、事実を報告いたしました。その後同日19時10分には、受託事業者がお泊まりキャンペーンサイトへのおわびとメール削除の依頼文を掲載。19時30分からは、誤ってメールを送信した当選者721名に、受託事業者が電話して、今回のおわびや削除依頼を行った当該メールを削除されたかなどの確認をいたしました。最終的には721名中550名の電話連絡が完了し、連絡がつかなかった残り171名には、3月10日に受託事業者からおわびとメール削除のお願いのはがきを送付しました。

再発防止策として、今回の事案発生後は、一斉送信を中止して、全てのメールを個別に送るなどによるとともに、メール送信等で個人情報を取り扱う際には、送信前に複数人でのチェックを行うこととしています。なお宿泊ギフト券の発送については3月5日金曜までに送付を完了しており、3月8日月曜からの利用については予定どおり影響がないことを併せて報告いたします。

引き続き課長より議案の説明をします。

◎澤田観光政策課長 これから説明する当初予算案に関しては、第4期産業振興計画のバージョン2の取組になるので、まず私から来年度の観光分野で取り組む全体像について説明をした上で、順次予算案などを説明したいと思います。

議案参考資料の赤のインデックスの観光政策課の1ページをお願いします。観光分野では感染症拡大の影響を受けた本県の観光需要を早期に回復するために、資料中央の楕円にある「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開いたします。

令和3年には、再び435万人観光の回復を目指して、「つくる」「売る」「もてなす」という一連の観光戦略の下、5本の戦略の柱に沿って取組を進めていきます。資料中、マル新、マル拡という印がありますが、来年度新たな、あるいは拡充する取組です。詳しくは各課から説明をします。

観光政策課の令和3年度当初予算案から順次、説明をいたします。資料は右上に②とある議案説明書（当初予算）、335ページをお願いします。一番上の欄、観光政策課の令和3年度の当初予算額は、17億5,047万9,000円を計上しました。令和2年度との対比では約3.3%の増額となり、主な要因は4月から展開するリョーマの休日キャンペーンの経費を計

上したことです。

次に、観光政策課の歳入について主なものを説明します。336ページの左端の科目欄中ほどにある7観光振興費補助金の本年度の歳入2億2,108万2,000円については、右の説明欄にある地方創生推進交付金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国費を県観光コンベンション協会と観光キャンペーン推進委員会への補助金に充当するものです。

次に、当課の歳出について、338ページの右側の説明欄に沿って主なものを説明します。2の観光振興企画調整費のうち、観光客動向調査委託料は今後の観光政策に生かすために、本県を訪れた観光客の動向などを調査するものです。

次の地域通訳案内士育成等事業委託料は、地域通訳案内士の育成研修を実施するもので、現在本県では32名の方に地域通訳案内士に登録をいただいております。今年度、育成研修を実施し、18名が受講されています。通訳案内士の方からは、やはり登録後もガイドの能力を向上したいということで、研修を実施してほしいという要望もあり、令和3年度に関しては通訳案内士の方を対象にフォローアップをする研修を開催する経費を計上しています。

次の四国ツーリズム創造機構等負担金は、四国4県などが会員となり、四国の観光振興を図る四国ツーリズム創造機構に対する負担金が主なものです。

次の339ページ、同じく右側の説明欄、観光振興推進事業の1つ目、観光情報発信支援業務委託料は、リョーマの休日キャンペーンを中心にして本県の観光情報を、首都圏で開催する情報交換会などを通じてマスメディアに提供し、ニュースや記事に取り上げていただくものです。

2つ目の旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料は、南海トラフ地震の発生に備えて、被害を最小に抑えて速やかに観光産業が復興復旧できるように、旅館ホテルの事業継続計画の策定支援を行うとともに、宿泊客や従業員の命を守る津波避難訓練の支援を行うものです。

3つ目の観光振興推進事業費補助金は、県観光コンベンション協会に対する補助金で、こちらは後ほど説明いたします。

4つ目の観光キャンペーン推進事業費補助金は、リョーマの休日キャンペーンの推進委員会に対する補助金で、こちらも後ほど詳しく説明をします。

当課の補正予算案について資料④議案説明書(補正予算)の175ページをお願いします。一番上にある観光政策課からは、補正額欄の1億5,555万7,000円の減額補正をお願いしたいと考えています。

次の176ページ、歳入に(1)観光政策費補助金833万4,000円を計上しています。これは、旅館・旅行業等緊急支援事業費補助金の申請が見込みを下回ったため、この補助金の事業費全体を減額するお願いを後ほどしますが、事業費の3分の2に充当する予定でした

説明欄の下段、国の地域企業再起支援事業費補助金を減額する一方で、残る3分の1には一般財源を充当する予定でしたが、上段の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源を振り替えて、これらを相殺した結果、トータルで増額になり、国費の歳入になるということです。

次の177ページ、右端、説明の欄に沿って説明をします。2つ目、観光情報発信支援業務委託料は、感染拡大の状況から首都圏での情報発信を控えたことにより、174万円の減額をお願いするものです。

次の観光振興推進事業費補助金は、県のコンベンション協会に対する補助金ですが、1億939万7,000円の減額をお願いします。この主な要因については、やはり感染拡大の影響を受けて、イベント開催経費や旅行会社への助成金が見込みを下回ったものです。

次の自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金は、自然・体験型キャンペーン実行委員会に対する補助金ですが、1,842万円の減額をお願いするものです。その主な要因は、やはりこちらも感染拡大の状況により中止したイベント開催経費や、2次交通の利用実績が見込みを下回ったので、減額したいと考えています。

次の旅館・旅行業等緊急支援事業費補助金は、2,500万円の減額をお願いしたいと考えており、こちらは先ほど歳入のほうで説明をした補助金で、申請が見込みを下回ったことにより減額をお願いしたいと思います。

続いて、当課の繰越しの専決処分について報告いたします。資料⑥の議案説明書（条例その他）の35ページをお願いします。こちらの資料中ほど「左のうち繰越予定額」の欄、5億3,149万2,000円の繰越しの専決処分をしたことを報告しますが、内容は、また後ほど参考資料で詳しく説明いたします。

それでは、当課の主な事業について説明をします。お手元の議案参考資料の赤のインデックスで観光政策課と書いた2ページです。観光コンベンション協会に対する観光振興推進事業費補助金の概要です。来年度の予算としては、資料右上の9億3,641万円を計上しました。

補助事業は資料中段から下の4つの事業で観光需要の回復を図るものです。1番の国内誘致事業は、国内の旅行会社へのセールス活動や、旅行商品の造成販売を促す助成などを行うものです。前年度からの増額の主な要因は、県内の旅行会社が造成する県内での宿泊を伴う県内発着の旅行商品を助成の対象にするものです。

その右側の2国際誘致事業は、インバウンド観光の再開に向けた国・地域別のセールス活動や、多言語サイト、SNSを活用した情報発信などを行うものです。減額の主な要因は、やはりチャーター便の訪日旅行助成を一時休止するものです。

左下の3観光客受入事業は、外国人観光案内所の設置などにより、観光客の満足度向上を図るとともに、こうち旅広場での情報発信や龍馬パスポートなどの取組により、地域へ

の周遊を促すものです。減額の主な要因は、イベント開催をリョーマの休日キャンペーンの実施に統合するためのものです。

その右のプロモーション事業は、本県の観光情報をテレビ、雑誌などのプロモーションと観光ポータルサイト「よさこいネット」を通じた効果的な情報発信を行うものです。増額の主な要因は、観光客の利便性を高めるために、よさこいネットをリニューアルするものです。

次のページは、来年度展開する高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」をまとめたものです。来年度の予算は、資料の右上の、5億3,084万円を計上しました。

キャンペーンの目的は本県の強み「自然」「歴史」「食」の観光基盤が整ってきたので、4月からはこれら3つの強みをフル活用して、キャンペーンを展開し、持続可能な観光振興につなげていきます。

基本方針としては、観光需要の早期回復、中山間とインバウンド観光の振興、観光総消費額の増加を目指して、観光基盤のさらなる磨き上げや滞在型観光の推進、リカバリー施策の展開に取り組んでいきたいと考えています。その際には、冒頭に部長が説明をした龍馬のアルファベットの頭文字R. Y. O. M. Aを意識して、観光情報の発信やプロモーション誘致、受入れなどに取り組んでいきます。

コンテンツ例のように、本県の観光資源は幅と厚みを増しているので、多様な観光資源を旅行者自身のニーズで組み合わせさせていただき、高知でしか味わえない体験滞在型の観光を満喫していただきたいと考えています。

キャンペーンの取組を「つくる」「うる」「もてなす」でまとめると、まず緑のボックス「つくる」では、観光施設の整備が進み、南国市のものづくりサポートセンターや浦ノ内の体験施設、佐川町のJR客車を利用した観光案内所などがオープンする予定です。

それから、黄色のボックス「うる」ですが、認知度向上と全国での話題化を図るために、特設ウェブサイトや全国メディアを活用したプロモーション、また、右上のターゲットに応じた情報発信では、特に関西連携の取組として関西地域でのイベント開催や、主要な観光結節点でのPRに取り組んでいきます。その下のキャンペーンを広く周知するため、来年度開催される大型のキャンペーン、四国デスティネーションキャンペーンの時期なども意識して、冬場の夜間イベントやアウトドアイベントなどを開催してまいります。

次に右のピンクのボックス「もてなす」です。JR高知駅前のこうち旅広場などの観光案内所の機能強化をすることで、各エリアへの誘客を図り、各地域では滞在型の観光地域づくりや、新しい旅のスタイル、インバウンド観光を見据えた受入環境の整備を進めていきます。

次のページA4縦1枚の資料は、双方代理の解消のお願いです。先ほど説明した観光キャンペーン推進事業費補助金の交付について、四角のボックスの中にその関係を整理しま

した。

この補助金は、下側のA高知県から、右下のB高知県リョーマの休日キャンペーン推進委員会に補助を行うものです。A、Bのそれぞれから上向きの矢印が出ているように、A高知県の代理人は高知県知事。B高知県リョーマの休日キャンペーン推進委員会の代理人も会長は高知県知事です。その下に括弧書きで民法第108条を抜粋しました。この条文に関しては、不正を防ぐ趣旨から同一の法律行為、例えば契約行為の代理人が同一になる双方代理を制限しています。一方、108条のただし書では、あらかじめ許諾をした行為についてはこの限りでないということで、双方代理の解除も定めています。この双方代理の制限が、補助金の交付に関しても類推適用されることを、最高裁が判示したので、民法108条のただし書のあらかじめの許諾を本日の審議で了解いただき、制限の解除をお願いしたいと考えています。

次のページ、A3横の資料は、昨日、産業振興推進部が説明した関西・高知経済連携強化戦略のうちの観光推進プロジェクトです。このプロジェクトに関しては3つの戦略で構成しており、その方向性は観光分野が将来目指す姿の実現に向けて、本県の観光資源をフル活用することで、関西圏と連携した取組を進めていくという方向性です。

目標は、令和5年に関西圏からの観光客入り込み数121万人以上、そして関西空港経由の外国人延べ宿泊者数3.4万人泊を掲げています。

まず、戦略1ではウイズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくりを進めていきます。具体的には、1、都会にはない本県の自然・体験型の観光基盤を活用したワーケーションなど4つのツーリズムを推進いたします。あわせて、3、これらのツーリズムを組み込んだ大阪と高知を結ぶ新たな観光商品の創出にも取り組んで、資料下側、戦略の2と3により国内外から観光客を呼び込んでいきたいと考えています。

左側の戦略2では、関西圏にお住まいの方や、全国から関西圏を訪れた観光客の一層の誘客を目指して、本県観光を訴求したいと考えています。1の関西の拠点での観光情報の発信では、(2)にあるようにJR新大阪駅などの大阪の3つの主要駅にある、大阪観光局のトラベルセンターや、(4)大阪中心部の大型ビジョンなどで本県の観光情報を発信したいと思います。

2のセールス&プロモーションでは、(1)大阪中心部での集客イベントの開催など、話題化を図るプロモーションや、(4)大阪観光局と連携した観光説明会の開催。(5)関西経済連携アドバイザーのお力を借りて、在阪企業への戸別訪問などのセールス活動なども実施したいと考えています。

資料右側、戦略3では、大阪・関西万博も見据えてインバウンド施策を展開することとして、2のセールス&プロモーションでは、(2)の重点市場における訪日旅行に関心がある方に、本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションや、(4)大阪観光局と連携し、

これまで接点がなかった旅行会社へのセールス活動や、新たな市場の開拓にもチャレンジしたいと考えています。

最後に、繰越明許費の専決処分について報告します。次の6ページ、背景にあるように、冒頭部長が説明したとおり、本県観光は再びかなり厳しい状況に陥っているので、観光需要の早期回復を目指して、3月8日から県民向けの宿泊割引など、3つの施策を実施する予算です。資料右上の5億3,149万2,000円を繰り越す専決処分を行いました。

資料中段のボックスがその施策です。まず、左の青のボックスは先ほど説明した高知でお泊まりキャンペーンの宿泊ギフト券プレゼントです。資料の中央は宿泊割引クーポン型で、オンライン旅行会社を通じて、宿泊料金に応じて段階的に割引額を設定したクーポンを発行して、県内の幅広い宿泊施設の利用を促すものです。今後、感染状況も踏まえて四国・中国へと誘客エリアを段階的に拡大することも視野に入れていきます。

最後に右の緑のボックスについては、高知観光リカバリーキャンペーンの交通費用助成で、こちらは国のG o T o トラベルのほうが全国一斉に停止しているのに合わせて一時停止していましたが、この高知でお泊まりキャンペーンの実施に合わせて県民を対象に再開するものです。

説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 観光全体的なことで、一、二点お願いします。今の説明で、今回の補正予算で観光推進関係の政策関連の費用が1億5,000万円余り減額されている中で、恐らく県内の主要な観光施設が何か所あるかちょっと分かりませんが、1月の利用者数は前年と比べたら結構減ってると思います。そんな中で一昨日の10日に、日本銀行の高知支店が高知県内の1月下旬以降の金融経済概況を示しており、内容が飲食などの個人消費の一部に改善が見られることなど、前回は1月22日に公表されているようですが、それに引き続いて全体の景気は持ち直しの動きが続いていると日本銀行は判断していて、その中で観光面で持ち直しの動きに足踏みが感じられるとした上で、課長も説明しましたが、2月中旬以降G o T o トラベルに頼らない層が動き始め、県民向けの宿泊キャンペーンによる予約の回復が見られることに触れられているというコメントがあります。そんな中で県内の2月中旬以降の動向は、私個人の肌感覚でも、結構、増えてるんじゃないかという感覚がありますが、観光政策課として、その動向について分析はしていますか。

◎澤田観光政策課長 先ほどの指摘のとおり日本銀行の高知支店が3月10日に公表しています。実はその前段で、前日もやはり観光については足踏み状態だということで今の評価は変わっていませんが、そちらは我々のほうの宿泊の状況で把握したところによると、やはり2月は以前と比べると少し数字的に上がったというデータがあり、また同じく日本銀行のデータでいくと、これは携帯電話のデータを分析したものがあって、県外からの県内

への流入数というのは、対前年度100%、ゼロ%というか、100%ということなので、比較的感染状況が落ち着いている地域からは高知県にも来ていただいている状況ではないかと考えています。

◎上田（周）委員 もう1点は、部長のほうからも説明があったかも分かりませんが、数値的なことで、大目標としての観光総消費額が分かればいいですが、令和2年度の総消費額の見込み、そしてその県外からの観光客の入り込み数が令和元年から比べて、多分減少傾向やないかと思いますが、その辺り分かっていたらいいですが、示していただきたい。何か精査中と言いつたかな。

◎澤田観光政策課長 冒頭部長からも説明したように、今現在、特に観光入り込みの客数については、各交通機関等から情報をいただいて、集計する作業をしているので、まだその辺りが十分追いついてなくて、かなり厳しい数字になるのではないかと私も予想してはるんですが、数値的なものは、今、お知らせすることができません。

◎上田（周）委員 あと個々については地域観光等々のところでまた聞きます。

◎坂本委員 一つ変な質問かもしれませんが、すごく今回、観光戦略の大きな柱というか将来の目指す姿ということで、世界に通用する本物と出会える高知県観光の実現という、このキャッチフレーズについて、玄関口にある偽物への批判とかはないのか、あるいは本物と出会えるとうたいながらJR高知駅前のあの偽物をいつまで置き続けるのか、その辺はどんなふう考えられていますか。

◎澤田観光政策課長 こちらの本物と出会える高知観光というのは産業振興計画の第2期に全ての産業分野で将来どういう形で目指していくのか、産業振興計画自体が全体の目標を掲げたので、それに追随する形で観光分野もこういう形で目指していこうと考えているものです。ここで言う本物というのはいろいろな考え方があるんですけど、例えば高知でしか出会うことができない仁淀ブルーとか、坂本龍馬が遊んだ鏡川といったほんとに高知でしかないような自然を体感していただくというものです。JR高知駅前にある3志士像については、今のところ直ちに設置をやめることは計画をしていませんし、引き続き来年度からまた「自然」「歴史」「食」のこの3つの観光基盤をフル活用したキャンペーンを展開するので、今のところは継続して置きたいと考えています。

◎坂本委員 観光客からの声とかは別にはないですか。

◎澤田観光政策課長 私が承知している限りでは、あまり把握してないですが、一つの観光名所的な形で案内のとおりあそこで写真を撮られる方もいるので、そういった批判的なところは、私は具体的に承知をしてないです。

◎坂本委員 なければいいのですが、いいのかどうか別にして、このキャッチフレーズとの関係でいくと非常に私なんか違和感を覚えるもので、ちょっとお聞きしました。

それともう一つは南海トラフ地震対策事業の関係で、それぞれ旅館の事業のBCPとか、

あるいは訓練の実施とか、そういうことについては、毎年、計上されてるがですね。

◎澤田観光政策課長 毎年計上しています。

◎坂本委員 今年の予算見積りで見ると、契約先は未定になってるんですけど、これまでの契約先というのはどういったところが受けてたんですか。

◎澤田観光政策課長 これまでの契約先としては、例えば一昨年前までは防災士会、それから、今年については商工会議所に受託していただいています。

◎坂本委員 委託したところに、実際に計画が策定された、あるいは訓練を実施した結果とかいうのは全部報告が上がってるわけですね。

◎澤田観光政策課長 報告は上がっています。

◎坂本委員 そういったものの中で効果が上がっていると受け止められていますか。

◎澤田観光政策課長 それぞれ津波避難訓練、それからBCPの策定、津波避難区域にある、あるいは従業員数が多いところ、宿泊定員が多いところということで優先順位をつけて策定を進めているので、数値的にも例えばBCPについては50名以上の重要施設については全て策定済みであったり、訓練についてもたくさんの方が参加しているので、そういった効果が出ているのではないかと考えています。

◎坂本委員 例えば、今年度でいうと、いわゆる感染症対応のことなんか踏まえた訓練などがされてるのでしょうか。

◎澤田観光政策課長 今年度については、やはりコロナの関係があったので、BCP策定の研修会の座学の中で、そういったものについても講義をしていただいています。

◎坂本委員 そしたらちょっと関心もあるので、ぜひ委託の報告をまた後で構いませんので、頂けたらと思います。

◎吉村観光振興部長 すいません。先ほど、委託先が高知商工会議所と申し上げました。それは津波避難訓練の実施事業と、それからBCP策定は委託先で間違いはないんですが、もう一つ津波等防災対策セミナーという、県内全ての旅館、ホテルを対象に災害発生時の避難誘導訓練というのをやっており、こちらの今年の委託先はJTB高知支店です。訂正をいたします。

◎坂本委員 いろいろ委託先を聞くと、防災士会は一定あるかとは思いますが、今のJTBだとか、そういったところを含めて、防災の視点をどれだけ持った訓練とかがされているのかとも思ったりするので、いずれにしても委託の報告内容を、今年の方はまだ出てないでしょうから、前年度の分とかを見せていただけたらと思います。

◎澤田観光政策課長 後ほどまた、お見せしたいと思います。

◎西内（隆）委員 関連で。この事業継続計画というのは、もともとは防災のときの話から始まったと思うんですけども、あるとき整理されて、事業継続というかなり包括的なほうにシフトしていったんじゃないかと、事業継続計画的な、そういう組立てで理解しと

って構わんがですか。

◎澤田観光政策課長 当課で策定をしていただいているBCPについては、例えば包括的
というか、どちらかというとはやはり震災、災害が起こったときに事業を継続できるように、
例えば避難場所がどこにあるとか、あるいはこういった備品が必要であるとか、そういった
形に特化したものです。

◎西内（隆）委員 そしたら観光政策課に言うても仕方ないかもしれんけど、結構乱立し
てますよね。だから事業継続計画的な側面を含んだものとか、これから始まるSDGsも
似たような概念で、しかも計画を立てていくっていうんで、この辺は1回整理したほうが
いいかもしれません。いずれにしろ、目指すところは災害にしたって何にしたって、どん
なときでもきちんと事業継続できるかということなので、あまりこっちにもあっちにも
計画があつて、計画倒れにならんように実効性のあるものにしたほうがえいと思います。
それはまた部局を越えた話にもなってくるので、構んかったら整理しちゃってください。
私からそういう発信をしていきたいと思います。それが1点。

それから次が、地域通訳案内士ですね。私も昔、海外とかも行くときには必ずそういう
案内士をつけていかんと、しかもある程度技術的に専門的な方のアドバイスを頂きながら、
グリーンツーリズムなんかで、ヨーロッパのウィーンとか行ってバイオマスの勉強をさせ
てもろうたんですが、かなり高い金を払うて勉強させてもろうて、その価値はあります。
そこで、ここでの案内士はそれほどのことではないと思うんですが、私が思うのは私も高知
県の案内士についていろいろ調べてたら、観光ボランティア、それから観光ガイド、案内
士とか、もちろん団体がそれぞれあつて考え方もあるからでしょうが、整理がされてない
んですよね。また、ボランティアって聞くと、基本的に無償だと思うんですけど、実際には
1人当たり1,000円とか、整理がされてない気がするんです。基本多分、造語でいうと有
償ボランティアって位置づけになると思うんですが、もうそんな中途半端なことをせずに、
私は、案内士で引いたほうが、私は直感的に分かりやすいので、案内士ということできっ
ちり取りますよとやってあげたほうが、案内士を目指す人も生計としてやっていけるのか
ということもあるし、お年寄りにしても、多少楽しみでお小遣いをもらいながらやれると
いう感じで協力者も出てくるんじゃないかと思います。ボランティアという単語が先行し
過ぎて、それは、それが楽しみでボランティアでやる人もおるでしょう。それを否定する
わけじゃないけれど、一定なんか整理が要るんじゃないかというぐらい、いろいろ単語が
氾濫してる気がします。実際、高知県観光ガイドって引くと観光ガイドのサイトがヒット
するわけで、2番目以降に多分案内士に相当するガイドのサイトがヒットするというか、
やっぱりその辺りの何か整理ができれば、外から来て高知県の本物のよさというものに接
したい人がスムーズに案内士のところにたどり着けて、しっかり金を払って観光を楽しも
うかという流れになるんじゃないか。ひいては地域で案内士をちゃんとやろうという人も

増えていくんじゃないかと思います。なかなか現実はそんなに簡単ではないかもしれませんが、その辺りどんなふうに整理されてますか。

◎澤田観光政策課長 委員の指摘のとおり、ちょっと出口的なところは整理が必要ではないかと考えているところです。ただ地域通訳案内士自体が地域通訳案内士法の中で名称独占がかかっている、そちらは業としての独占ではなく、無償有償は自由ということになるので、そこは先ほど指摘があったガイドボランティアの関係等も整理する必要があるかと考えています。

◎西内（隆）委員 それぞれ団体の意向もあるでしょうから、ただ、よりアクセスしやすい状態をつくってあげてください。

それから、頂いた資料の観光政策課の中に、周遊促進やリピーター化のさらなる促進で9月やったか、高知プレミアム交通P a s sによる2次交通網の活用拡充ということで、説明があったかもしれませんが、もう1回これはどんな内容ですか。観光政策課やけど、別の何課ですか。

（地域観光課になります。）

そしたら、後で聞きます。

◎米田委員 339ページのコンベンション協会への補助だと思うんですけど、観光振興推進事業費補助金が前年より少なくなってます。その要因は何ですか。

◎澤田観光政策課長 こちらの要因は大きなところでいうと、一つは、やはり国際観光の関係で、チャーター便等への助成が、見込みが少ないところが一番大きな要因です。

◎米田委員 それと補正の関係で1億円ぐらい減額になってます。それは結局、コンベンション協会に委託しちよった事業がコロナの関係でやれなかったという減額でしたか。

◎澤田観光政策課長 御指摘のとおりで、特にM I C Eの関係なんかが、やはりコロナの関係で見込みよりも下回っているんで、そういったところへの助成が大きな要因になっています。

◎米田委員 それと、横長の広い資料の5ページで、関西圏からの観光客の入り込み数が書かれてますけど、四国に次いでパーセントがあまり変わらなかったと思うけど、この関西の人数は各県ごとに分かるのかと、交通手段は、僕はメインは車やと思うんですが、そこら辺はどんなふうにこの動向調査で分かっていますか。

◎澤田観光政策課長 こちらのほうは、最初の一つの分については各県ごとの設定というのはしていません。

◎米田委員 してないが。

◎澤田観光政策課長 ただ先ほどの観光動向調査があるので、そちらでは大体どれぐらいの割合かというのが分かってきます。それから、交通機関別で見ると、やはり自家用車利用が多いことにはなります。

◎米田委員 昨日も質疑しよったけど、多いというよりも、大体何%という、実態は分かりますか。

◎澤田観光政策課長 こちらについては、全体の数字になりますが、昨年ベースだと64%ぐらいです。

◎米田委員 それは関西圏の全体という理解でいいですか。

◎澤田観光政策課長 先ほど申し上げた数字は全国です。

◎米田委員 全国はそれで。恐らくこれは僕も想定やけど、関西はほとんど自動車だと理解するんですが、もう十分予測できると思うんです。四国と同じぐらい便利になってますから、瀬戸大橋を通過して来るのは。私たちが帰るのは圧倒的に車ですから。それをわざわざこの新しいプロモーションでは、関西拠点での観光情報発信ということで、関西空港、伊丹空港、神戸空港の3空港を活用して客を呼ぼうという。空港を私たちが使うてもらいたいと思いますけど。現実問題、飛行機で来ようとするれば、家族で来るとき大変なんです。そういうことを考えたときに、ある意味、これは現実的かなと。スローガンを掲げるのはいいですけど、今の皆さんの暮らしぶりからしたら家族で来ようとしたときには、新幹線も大変ですから乗りませんからね、もうそれは全く、車利用になるんじゃないかと思うんです。そう考えたときにこれは頑張って目標ということだと思うんですが、現実とは相入れないような目標になっちゃうがじゃないですか。願望は分かりますが、どうですか。

◎澤田観光政策課長 先ほど御指摘のとおり関西国際空港での情報発信というのも一つの手段としてやりたいと思うし、例えば大阪の中心地にある大型のビジョン等でも情報発信をしたいと考えていて、またそれぞれのプロモーションに書いていますが、こういったところでいろんなマスメディアも通じて関西の方に対して総合的に高知県の情報を流していきたいと考えています。

◎米田委員 それと交通関係もやりましたが、やっぱり高速で来られる人や自家用車で来られる人が圧倒的だと思うんですけど。そういう前提を踏まえた上での対策をしないと、受入先が大変になるということです。

それともう一つ横長の資料6ページの第3波の感染拡大によって落ち込んだ観光需要の早期回復に向けたというのは、どういう意味なんですか。ちょっとよく分からなくて、ここは何を言いたいんですか。

◎澤田観光政策課長 こちらはやはり県外のほうはなかなか感染が収まる状況でないので、まずは県内の皆様に協力いただき、県内観光をしていただく趣旨で、早期という表現をしています。

◎米田委員 皆さんの県民なりほかも含めて、需要・ニーズを回復させるというのは行政の仕事ではなくて、それは回復させるというならば、コロナを落ち着かせるしかないんですよね。行政が考えるこのスローガンかな、非常に分かりにくい。それは需要ニーズを行

政が回復させるんですか。

◎澤田観光政策課長 表現が分かりにくいところもあるかもしれませんが、やはり一方では感染拡大防止と、それから経済活動の両輪を回していくという面で、我々観光振興部としてはやはり経済の需要回復というところで、こういった表現をしているところです。

◎米田委員 ある意味、例えば県内の各地域で受入れできるような、それぞれの持っている要素をうんと大事にして住民とともに整備したりとかは非常に大事で、準備は必要だと思うんですが、この場合も、何か少々のことでは需要を、とにかく来てもらいたいということを、両立ですからやっぱりコロナのことが一定落ち着いていることを大前提にやる必要もあるし、これを銘打ってやろうとしても、結局今、変異株の患者が出て非常に感染力が強いという心配もされゆうわけで、なかなか安心して行ける状況にないことをきちっと踏まえた上で、仮に知事が判断してステージが上がったりとかしたら、せつかく構えてやりよりますが、そういう事態も踏まえた上での計画だという理解でいいですね。

◎澤田観光政策課長 この計画を立てるときには、エリアを拡大する地域の感染状況についても把握しながら判断をしているし、また途中で最終どうしても止め切れない場合がやはり出てきます。先にクーポンを渡すので、そういった場合もあるけれども、ストップできるぎりぎりの段階までスタートの判断はしていきたいとは思っています。

◎土森副委員長 6ページですが、国のG o T o トラベルが終わってから需要喚起が欲しくて、その後も需要喚起できるものはないろうかという話は聞きますが、そういうのはどう考えますか。

◎澤田観光政策課長 先ほど来出ている感染状況拡大の他県の状況等も、あと県内の状況もありますが、そこも十分踏まえながら、このG o T o 終了後の取組については検討していく必要はあると思っていますが、何分まだ国のG o T o トラベル自体の今後の進み具合が不透明なところもあって、終盤6月30日までは国の第3次補正で期限延長されて、そういったところも見据えた上でちょっと検討はしていきたいと考えています。

◎土森副委員長 フェーズ、フェーズでやってもらって、検討して頑張ってください。

◎加藤委員 今年度、それから来年度とコロナと一緒に付き合っていく中で観光のアクセルとブレーキというんでしょうか、状況に合わせたニーズを酌み取っていくことと、それからしんどいところに支援していくとか、いろんな状況を判断しながらやっていくことが必要になってくると思うんです。

1例として、コンベンションの補助金の説明の資料を見せていただくと、例えば国際観光振興誘致事業、インバウンド誘致支援を行うなんかの事業が果たして来年度できるかどうかをすごく心配します。M I C Eの誘致なんかも強化するということですが、果たしてそういう会議が今年度どれだけあったのかを考えると、こういう例年やってるすごく大事な事業だけれど、果たして来年度ニーズがあるかどうか分からないから、ほかにもっとウ

イズコロナのニーズを酌み取っていくために力を入れていくみたいな、こういう状況に合わせた施策で、観光の誘致を図っていく視点が大事じゃないかと思うんですけど、今具体例で2つ言いましたが、そこら辺りはどう考えているのでしょうか。

◎澤田観光政策課長 コンベンション協会に対する補助事業だけに限らず、我々観光振興部の事業はやはり感染状況拡大等に左右されるので、そこは今年度についてもかなり中での揺り動かしはしています。したがって、先ほど御指摘があったとおり、インバウンドや、MICEとかいうところが難しければ、そこはまた財政当局との相談等もありますが、柔軟な対応ができるように考えていきたいと考えています。

◎加藤委員 そしたら、一旦計画はするけれど、ほかの事業に流用するとか組み替えるとかいうイメージなんですか。

◎澤田観光政策課長 そちらは、状況に応じてという前提はあると思いますが、柔軟な対応をできる限りしていくことになると思います。

◎加藤委員 今、コンベンションの1例で言いましたけれど、説明を聞いていると、それは今までの流れで継続していく事業もあると思うんですが、もうコロナがない前提の説明じゃないかという感じも一部では受けるんですよね。ただ、収まるためのために今から準備を続けていくこともすごく大事だと思うし、コロナだからといって悲観的になる必要もないと思うんですけど。やっぱり適切にニーズを酌み取っていく、それから組織が大きいから、なかなかかじは切りづらいところはあると思うんですが、かじを切ってしまうたら実際できんかって手持ち無沙汰になったじゃあ、予算も人員ももったいないですから。やっぱりそういう現場にフィットした施策もどんどんやっていける柔軟性も大事じゃないかと思うんですけどね。ちょっと抽象的な話ですけど、全体的にそういうイメージを、どういう感じで考えているのかと思います。

◎吉村観光振興部長 今期の観光振興部のコンベンションを含む予算の組立てについては、観光需要をつくり出す、観光を目的とする人の流れをつくり出すために、リョーマの休日キャンペーンに重点を置いて展開をしていきたいと思っています。そのために4課の予算をリョーマの休日キャンペーンに寄せながら構成をしています。

もちろん感染状況によって予算の見直し、体制の見直し、事務事業の見直しということについては、十分意識をしています。

今年度についても、昨年からコロナの感染が1次、2次、3次と発生をしたので、4課の予算と、それから事業の執行体制を組み直しもして、旅行業とか宿泊業の皆さん、体験事業者の皆さんへの協力金の支給や、感染症対策のための宿泊施設への支援、屋外観光資源を磨き上げるための補助金制度の創設というふうに、その時々状況とか、観光関連業界の打撃の状況をしっかり押さえながら、事務事業の組立ての見直しを進めてきているので、来年度についてもやはり感染状況を見ながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立と

いうことをしっかり意識して取組をしたいと思っています。

◎加藤委員 具体的話で聞いたわけじゃなくて全体のイメージで聞いてはいますけど、例えばリョーマの休日キャンペーンも、僕はいっそ、今年この名前でもいいのかぐらいのところから議論してもいいんじゃないかと思うぐらいで、例えばコロナに負けない感染対策をしっかりとやって楽しもうみたいなイメージが伝わるようなキャンペーンを半年間打ち出してみるとか。いろいろと中では工夫はしていると思うんですけど、何か説明を聞きよったら、もう何かコロナがなくなる前提で進めていくのかなと感じたところもあったんで、大阪との戦略づくりなんかはウイズコロナ、アフターコロナとかいう文言も入ってますが、その辺りももちろんやってはいると思うんですけど、最初の方針ってすごく大事やと思うんで。なお、いろいろと工夫はしていると思うけど、スピード感を持って対応していただければと思います。

◎吉村観光振興部長 ウイズコロナ、そしてアフターコロナを両方見据えた予算編成を行っています。事業の執行に当たっては、御提言にあったようにやっぱりお客様に誤解を与えないような、高知県観光が感染状況も考えず、コロナ禍であることも考えずに誘客をしているという誤ったメッセージが伝わらないように、しっかり工夫をして取組を進めたいと思っています。

◎西内（隆）委員 お泊まりキャンペーンにおける個人情報の流出について、再発防止策のところ、私の見間違いかもしれませんが、TOで行うこととするとあるんですが、これは、1通1通送るって意味ですよ。TOにもし同じようにメールアドレス並べたらCCと同じ悲劇が起きるので、そこは大丈夫ですか。

◎奥田観光政策課企画監 TOで1人ずつに送信する形に改めているので、TOに何人も載せて発信するという意味ではありません。

◎野町委員 観光振興部に聞いていいのか分からないですが、Go To Eat キャンペーンのプレミアム商品券で62億円の3分の1ぐらいしか売れてない、今はちょっと売れてるかもしれませんが、要するに観光で一番売るのが食という部分で、国の政策ではありますが、あれをそのまま余らせてしまったら大変なもったいない話で、このいわゆるリカバリーキャンペーンなんかと絡めてプレミアム商品券がしっかりと県内で使われていくように何か策というか、観光振興部と他部局との連携とか、あるいは旅館とか、いろいろ使えるところとの連携なんていうのは考えていますか。

◎澤田観光政策課長 Go To Eatに関しては、基本的にこれは国の事業ですが、県の担当部署としては地産地消・外商課になります。なので、我々のほうも、具体的にこういった形というのは今材料も持ち合わせてないんですけど、今日の御指摘を踏まえて、地産地消・外商課とも連携できるような形で、何か工夫ができないかを探っていきたいと考えてます。

◎野町委員 ぜひ地産地消・外商課も含めて、とにかくもったいない話だから、期間は延びましたが、ぜひ観光分野と連携してもらい、全部使い切ってもらえるような施策を県としてもぜひ考えていただきたいと思います。

◎米田委員 個人情報の流出について、結局コンベンション協会から委託を受けて県内事業者がやられてるわけで、おわびという言葉はあるけど、本来きちっと受託業者がどうやったかということをはっきりと明らかにして、一定の処分というか、要ると思うんですよ。県内の事業者は大変だと思うんですが、そのけじめはちゃんとしないと。再発防止にもなるし、コンベンション協会の人もしっかり管理責任を問われますよね。そこら辺どうだったのか、業者からおわびはあってますけど、管理業者、発注者、受託した事業所、管理のコンベンション協会、それぞれがやっぱりどういう反省というか繰り返さないという姿勢をどうそれぞれが確立するか。大事だと思うんで、そこはどうなんですか。

◎奥田観光政策課企画監 委託事業者から今回の事案が発生した直後に、現在の状況を踏まえた事故報告書を頂いています。今後はまた、最終的な全ての状況が終わった中では改めてどういった処分というか、どういった対応をするかは、また、これはキャンペーンの実行委員会事務局との契約になるので、そういった協議の中で事業者からも話を聞きながら検討していきたいと考えているところです。

◎米田委員 最悪の事態は防げたかもしれませんが、これは大変な事態になっちゃった可能性がうんとあるわけで、そこら辺はそれぞれの役割を担って分析反省を、組織として県がリードするようにしていただきたいと思います。

それと、さっき加藤委員からも言われた問題で、今もうオリンピックの観客問題も外国からはもう受け入れない方向が固まりつつある中で、Go To キャンペーンが行け行けどんどんみたいな状況ではあまりないつもりで私も言うたんですけど、そこは本当に慎重な対応をしていくことを強く求めておきたいと思う。ここは事業課だから本来県政全体で考えてもらわんといかんということで、さっきも休憩に帰ったらやはりまた感染が介護施設で起こって、PCR検査をどこがやるかというたら、入所者の方は行政で検査をやりますが、職員は施設がやってくださいと言うわけで、本来、県がちゃんとお金も出して、必要なPCR検査もやらないと。今大変な状況になりつつあるので、そういう時期にある取組だということをやっぴり十分認識して対応を取っていただきたいということを重ねて私からも要請しておきたいと思います。

◎田中委員長 先ほど坂本委員の質問で、資料をとという話がありましたので、本委員会中に資料の提出をよろしく願いいたします。

それと、私から今回の高知でお泊まりキャンペーンで1週間の受付期間で2万1,433件という応募があった。これについての受け止めは、私は結構これ1週間で応募数が多いなと思ったんですけど、所管課として、その受け止めはどうですか。

◎奥田観光政策課企画監 応募期間9日間で2万1,000人おいでてます。高知市が夏にやった、お城下でお泊まりキャンペーンも同じく県民を対象に、あちらの場合は市内の旅館施設ということですが、それが1万9,000人ぐらいあったんで、夏と今の現状、この状況の中で2万人来たのは多かったんじゃないかと考えてます。そういった意味でも、資料6ページにあるようなオンライン旅行会社を使った宿泊クーポンとか、そういった形で、できるだけ県民に泊まってもらえるような、そういうニーズに応えるような形にしていきたいと考えているところです。

◎田中委員長 分かりました。今それぞれの委員から話があったように、もちろん感染状況はどうしても離せないわけですが、前回はお城下のも結局、高知市は当初よりも当選者を増やして対応もされたと思うんですよ。今回、応募状況から見ると、4分の3の方が残念ながら当選されてない状況もあるので、そういった県民の思いというか、観光もしたい思いにもしっかりと応えられるように、お泊まりキャンペーン（宿泊割引クーポン型）ですかね、その辺も引き継いでやっていただきたいと思います。

◎西内（健）委員 最初の坂本委員が言った本物と出会える高知観光というのは、僕もちょっと引っかかるのが、やっぱり3志士像は作り物だと分かるんで別にして、例えばはりまや橋なんかも、実際、3大がっかり名所になるぐらいの、本物かって言われるとあれもどうかというところもあるし、あと先ほど言った龍馬が遊んだ鏡川なんていうのも、龍馬が遊んだ頃の鏡川ではもうなくなってきてるわけで、逆に言うところの本物というのを打ち出すことによって、かえって高知に来てがっかり感が余計に出るんじゃないかと。それだったらもっとしっかりしたグルメとか、自然とか、そういうところを打ち出すようなフレーズが考えられれば、ぜひお願いしたいと思います。

◎澤田観光政策課長 御指摘を踏まえて、我々のほうでもこの打ち出し方がうまく勘違いされないような形でできるように工夫をしていきたいと考えます。

◎西内（健）委員 一生懸命本当に考えられたと思うんですけど、かえって本当の本物というか、おいしいものとかそういったものがぼやけてしまうんじゃないかをちょっと危惧するところですので、よろしく願いいたします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

ここで15分ほど休憩とします。再開は15時50分といたします。

（休憩 15時35分～15時48分）

◎田中委員長 それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開します。

〈国際観光課〉

◎田中委員長 次に、国際観光課の説明を求めます。

◎小西国際観光課長 国際観光課の令和3年度当初予算案と令和2年度2月補正予算案について説明いたします。初めに、②議案説明書（当初予算）の340ページ、歳入予算案は総額で7,218万6,000円、昨年度と比較して4,154万5,000円の増額となっています。主な内訳は、国際観光やよさこいプロモーションの事業に対する国からの地方創生推進交付金が6,825万5,000円。こうちふるさと寄附金基金繰入金390万円です。

なお、諸収入の1,320万2,000円の減額は、2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金に対する高知市負担分がコロナ対策を優先する中で、令和3年度の予算計上が見送られたことによるものです。

次に、歳出については341ページで国際観光課の総額で4億1,128万4,000円と前年度から3,092万7,000円の減額となっています。

主な事業について説明します。まず、2国際観光推進事業費の外国人観光客認知度向上事業委託料、デジタルプロモーション等事業委託料、外国人観光客動向調査委託料については関連するので、後ほど参考資料にて説明します。

独立行政法人派遣職員費負担金は、日本政府観光局香港事務所への職員の派遣に係る負担金です。

事務費は、海外の旅行会社やメディアなどへのセールス活動に係る旅費や通訳費など、当課の活動経費です。

342ページよさこいプロモーション事業費、よさこい海外認知度向上事業委託料は、海外で活動しているチームの代表者をよさこいアンバサダーとして認定していくことや、第68回よさこい祭りで海外のよさこいチームが演舞を披露するインターナショナルよさこいの開催及び海外チームに必要な地方車の制作などを委託するものです。

よさこいチーム海外派遣委託料は、台湾のお祭りによさこいチームを派遣し、海外でのよさこいの認知度向上を図るものです。

よさこい情報発信事業委託料は、海外メディアをよさこい祭りに招聘し、踊り子や競演場など祭りを支える方々取材していただき、祭りや本県の観光情報を世界に発信する業務を委託するものです。

よさこい祭支援事業費補助金は、本県の重要な観光資源であるよさこい祭りのイメージアップ及び観光振興を図るため、前夜祭や高知城演舞場の運営に係る経費の一部をよさこい祭振興会及び高知市観光協会に対して補助するものです。

2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金は、本年7月のプレミアムよさこいin東京の開催に関する経費を補助するものです。こちらも後ほど参考資料で説明します。

事務費は、よさこいチームの国内派遣に係る報償費や、よさこいマイスターの派遣に係る旅費など当課の活動経費です。

続いて、④議案説明書（補正予算）の178ページ、歳出予算として、総額2,508万4,000

円を減額するものです。

まず、人件費の市町村派遣職員費負担金は、今年度、高知市からの交流職員1名分の人件費829万円を負担金として増額するものです。

次に、国際観光推進事業費は、海外出張などができなかったことにより、旅費などの事務費640万円を減額するものです。

次に、よさこいプロモーション事業費のよさこいチーム海外派遣委託料は、台湾の新竹及びランタンフェスティバルへのよさこいチーム派遣が中止となったことから、1,564万5,000円を減額するものです。

また、事務費は、よさこいマイスターやよさこいチームの国内派遣を見送ったことから、1,132万9,000円を減額するものです。

続いて、別とじの議案参考資料、赤のインデックスで国際観光課の1ページ、国際観光の推進について説明します。まず、第3期の課題及び第4期の方向性についてです。フロー図で示しているように、これまで黒色の矢印に沿って旅行会社にセールスを行い、旅行商品の造成を図ってきましたが、これらの商品の販売が伸び悩んでいることが課題でした。そのため第4期は、赤色の矢印のとおり、本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを展開しているところです。

次に、右端の直近の外国人延べ宿泊者数について、第3期産業振興計画最終年の令和元年には、9.5万人泊に達しました。令和2年は、訪日客が激減して1.7万人泊にとどまっているところです。

次に、中段の第4期産業振興計画目標について、令和6年の黄色の丸囲みを御覧ください。国際航空運送協会、通称IATAでは、航空需要がコロナ前の水準に戻るのは、令和6年であると予想しています。こうしたことから、産業振興計画第4期の最終年に当たる令和5年の目標値を10万人泊へ、また令和9年に30万人泊へと見直すこととしました。この目標達成に向けて、令和3年度には、下段にあるインバウンド観光の再開に向けた準備と、大阪・関西万博も見据えたインバウンド施策の展開をテーマに事業を進めたいと考えています。

下段(1) デジタルプロモーション等事業委託料は、デジタル技術を活用して、本県の魅力を発信するとともに、情報閲覧者を分析し、効果的なプロモーションを実施していくものです。括弧内の令和2年度実績を御覧ください。「自然」を共通テーマとした5種類の動画をインターネット上で配信し、再生回数は目標の1,300万回に対し、4,700万回となりました。また、動画の視聴者の年代などを分析し、視聴率の高かった年代層などに向けて、ウェブ広告を配信し、観光情報サイトへの誘導を促しました。その結果、情報サイトへの流入数は、目標の24万ページビューに対して190万ページビュー近くに達しているところです。現在、情報サイトを閲覧した方々がどういった観光情報に関心を寄せているかなどに

ついて、市場別に分析を行っているところです。

次に、令和3年度の予定ですが、引き続き同様に展開していきたいと考えています。その際には、「よさこい」などの新たな動画の追加や、マレーシアやインドネシアといった配信先を追加して充実を図っていきたいと考えています。

(2)の外国人観光客認知度向上事業委託料は、重点市場の有力な旅行雑誌やウェブなどのメディア、オンライン旅行会社を活用し、より詳細な観光情報を発信するものです。デジタルプロモーションで得られた分析の結果を各市場の旅行メディアの選択などに活用して、効果的な観光情報の発信につなげていきます。

また、関西連携として、大阪から高知までの旅行商品の創出や大阪観光局と連携して、中国最大のオンライン旅行会社C t r i pを活用したプロモーションなどを行い、関西空港などからの誘客につなげていきたいと考えています。

(3)外国人観光客動向調査委託料は、県内の宿泊施設などで、対面で利用空港や周遊手段などを把握するアンケート調査を行うもので、その結果をプロモーションにつなげていきたいと考えています。

最後に(4)観光振興推進事業費補助金です。高知県観光コンベンション協会においても、海外セールス拠点を通じた重点市場での旅行会社などに向けたセールス活動や、四国ツーリズム創造機構などと連携した事業などを行っていきたいと考えています。

重点市場などの方々に本県観光への興味や関心を寄せてもらうための一連のプロモーションに加えて、国際的な往来の再開時に合わせて旅行商品が販売されるよう、セールス活動を行い、インバウンドの再開に備えたいと考えています。

次のページ「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開について3段目の令和3年度の主な取組を御覧ください。(1)2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金です。

こちらは東京オリンピック・パラリンピックが延期されたことに伴い、本年度の開催を見送った「プレミアムよさこい i n 東京」の開催に係る経費を補助するものです。高知から国内外に広がったよさこいの魅力を在日海外メディアなどに披露するとともに、オリンピック・パラリンピックの開催地東京からライブ配信することにより、世界によさこいの発展とその原点である高知のよさこいの魅力をアピールしてまいります。予算総額4,739万円となっています。具体的には、会場の借り上げ料やイベントの運営、演舞シーンの収録や編集などに要する経費などです。

右側のプレミアムよさこい i n 東京事業概要(案)を御覧ください。開催日時と場所は、令和3年7月4日に東京都の品川インターシティホールで計画しています。あわせて、オリンピック・パラリンピック開催期間中にはアーカイブ配信も行っています。

次に、2実施主体ですが、主催は2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会です。また、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の公式文化プログラムであり、東

京2020NIPPONフェスティバル共催プログラムとして実施する予定としています。なお、2月末に公式文化プログラムの採択の内定を頂いており、今後正式な手続を進めていきたいと考えています。

次に、3チームの参加方法は、①当日、会場での演舞、②中継によりそれぞれのチームの地元での演舞、③演舞シーンの収録を考えており、全体で22チーム以上の参加を計画しています。

また、4プログラムは、①よさこいの誕生や原点のよさこいとして、正調よさこいなどを会場で披露。②全国に広がり、地域文化とともに発展するよさこいについて、国内3か所から演舞の中継や動画の上映。③世界に広がるよさこいについて、海外チームの演舞やメッセージ動画の上映。④オリンピック・パラリンピック開催へよさこいでエールを送るなど、よさこいの魅力をしっかり伝えるとともに、オリンピック・パラリンピックを盛り上げることができる内容にしていきたいと考えています。この取組により、国内外のメディアを通じて世界に発信するとともに、ライブ配信では5万人の方の視聴を目標とし、よさこい発祥の地である高知の認知度を高め、誘客につなげていきたいと考えています。

なお、(2)(3)(4)の事業は、議案説明と重なるので省略いたします。

以上で、国際観光課の説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 デジタルプロモーションですが、この再生数は本当にすごいですね。どの国が非常に関心が高いとかって分かっていますか。

◎小西国際観光課長 今回、5種類の動画を重点市場にしている台湾、香港、韓国、アメリカ、オーストラリア、シンガポール、タイの7か国に配信しました。それぞれ、視聴率は比較的高かったということですが、特に多かったのは、タイでした。

◎西内(隆)委員 この動画の出し方というのは、例えば5本をそれぞれの言語で同時期にばんと出すような感じなんですか。

◎小西国際観光課長 言語は特になくて、映像とバックミュージックのみにしており、5種類をそれぞれの市場に同じ量を広告として配信しています。

◎西内(隆)委員 今後も続けてプロモーションをやっていくということですが、私もユーチューブで時々他の国のを見たりするんですが、1回見てそれで満足して見なくなることも考えられます。多分、ユーチューブか何か使ってるんじゃないかと思うんですけど、継続的に足を運びたいところというのは、コンテンツを小出しにするんです。要は、また来たら新しいバージョンがある。違うところが見られる。ストーリーがある。そういう感じで、ぜひちょっと工夫をして、継続的につなぐということにも意識を持ったコンテンツづくりというのを、考えてくれているとは思いますが、今後この予算を委託する際には、そういう仕掛けを考えていただければと思いますが、その辺りいかがですか。

◎小西国際観光課長 ユーチューブ動画広告を今回活用して配信をしました。委員おっしゃるとおり、来年度も新たな動画を加え、コンテンツも加えて、配信先も少し対象市場も広げた形で充実を図っていきたいと考えています。

◎坂本委員 外国人観光客動向調査委託料の関係で、新規の市場として、予定でマレーシア、インドネシア、ベトナムがあるんですが、ベトナムとは外国人材として高知県も期待してるということで、何か取ってつけたように友好国になるというような、友好締結もするというようなことが今年出てますが、実際的にこのベトナムからの観光客って多くあるんですか。

◎小西国際観光課長 ベトナムのほうも訪日客ということでJ N T Oが統計を取っていますが、2019年の段階で49万5,000人が日本のほうに訪れているというデータがあります。

◎坂本委員 そのうち高知とか、あるいは49.5万人というのが、この重点市場あるいは新規市場で予定されている国の中でどれぐらいの位置にあるのか。

◎小西国際観光課長 高知のほうにはベトナムから観光客という形でまだ来ている状況ではありません。本県のほうにこの重点市場で来ていただいている割合としては、これも2019年のデータにはなりますが、台湾が一番多くて約30%、それから香港が23%、中国が17%となっています。

◎坂本委員 高知には来てないということなんですけど、全国的な位置でいうとこの49.5万人というのは、外国人の訪日客の中でいうとどれぐらいの位置を占めるんですか。

◎小西国際観光課長 現実的には、日本全体で訪日客が2019年は総数3,100万人です。そのうちの49万5,000人がベトナムということなので、まだまだこれから伸び代のある市場だと考えてます。

◎坂本委員 位置でいうとどれぐらいかね。例えば何十番目とか。

◎小西国際観光課長 位置でいうと8番目ぐらいになります。

◎坂本委員 そういう意味でいうたら結構な位置にあるということですね、分かりました。

◎小西国際観光課長 すいません10番目になります。

◎土森副委員長 先ほど海外の重点市場ということで、追加されたマレーシアやインドネシアは日本に興味がある国だと思っていて、大体旅行会社じゃなくて、最近個人のセールスに行くところがあって、その国のインフルエンサーのSNSに高知のさっきのユーチューブとかそういうものをPRして行って、やるような県もあると思うんですけど、そういう個人に対しての、マレーシアとか海外のインフルエンサーの人に高知をばんと流してもらうみたいなイメージはありますか。

◎小西国際観光課長 来年度、インドネシア、それからマレーシアのほうに、先ほど言ったユーチューブ動画の広告の配信を対象市場を広げて、まずはダイレクトに高知の魅力を伝えていきたいと考えてます。その状況も踏まえて、次に影響力のあるインフルエンサー

の方に、もし高知へ来てもらえるようなら来ていただいて、また細かい情報を発信していくことも検討していきたいと考えています。

◎**米田委員** オリンピックの無観客の問題と、それから事前の合宿も、相手側から大分キャンセルが出ているし、こっちから言いゆかと思うたら向こうのチームからもそういうこともあって、今その流れが多分強まっていくと思うんです。高知から外国へ行ってやる事業、向こうから迎える事業、そういうものについては、今回、例えばもう早々から慎重な判断をして中止にするとかも視野に入れてやらないと、またいろいろ準備をしちよってがっかりしてもいかないので。今はそういう時期に実際なってるんじゃないかと。国内でやれる国際的なことについて、準備はそれはそれでえいと思うけど、人の行き来はやっぱり慎重に判断しないと、行政でやることについては責任も問われますからね。ちょっとそこら辺は県全体として判断をする場を持ったらどうかと思うが、どうでしょうか。

◎**小西国際観光課長** コロナの部分については、感染拡大の状況をしっかり意識もしていかななくてはいけないと考えてます。また海外の状況も、それぞれの国の状況は、海外セールス拠点を設置しているので、そこからしっかり情報も取って、コロナという部分を強く意識して事業の執行について検討していきたいと考えています。

◎**田中委員長** 質疑を終わります。

〈地域観光課〉

◎**田中委員長** 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎**別府地域観光課長** 当課の令和3年度当初予算案、令和2年度2月補正予算案、繰越明許費について説明いたします。②議案説明書（当初予算）の343ページ、当課の歳入について、主な増減を申し上げますと、7観光振興費補助金が1億619万9,000円の減で、内訳は新足摺海洋館の外構工事に充当していた自然環境整備交付金8,920万円の減。それから、足摺海洋館の解体工事に充当していた社会資本整備総合交付金1,699万9,000円の減です。

次の344ページ、一番上の7観光振興債が5億4,000万円減少しています。これは、足摺海洋館の解体工事等が完了することに伴い、充当する起債額が前年度に比べて5億円余り減ったことなどによるものです。

以上により、当課の令和3年度当初予算の歳入の総額は、9,001万9,000円で、前年度から6億5,533万5,000円の減額となっています。

次に、資料の345ページ、当課の歳出の総額は左上の8観光振興費の欄のとおり7億3,626万5,000円で、前年度から7億5,546万4,000円の減少となっています。主な要因は、足摺海洋館の一連の整備が終了したことなどによるものです。

当課の主な事業を説明します。地域観光商品造成等委託料は、土佐の観光創生塾に係る経費です。詳細は後ほど説明いたします。

その下、観光拠点等需要調査委託料は、市町村が有する遊休施設などについて、民間の

力を生かした観光振興を図るため、民間企業を招いた相談会の開催や進出意欲のある民間企業に現地視察に来ていただくための経費などです。

一番下の観光地域づくり体制強化事業委託料と、次の346ページの一番上の観光地域づくり人材育成事業委託料、その3つ下の観光振興推進総合支援事業費補助金、その2つ下の地域観光振興交付金、この4つについては後ほど説明をいたします。

1つ上の広域観光推進事業費補助金は、広域観光組織が行う情報発信や旅行商品の造成・販売など、それぞれの組織が担う機能や役割に応じて支援を行うものです。

次の、3足摺海洋館管理運営費のうち、足摺海洋館管理運営委託料は令和元年度から改修している足摺海洋館の指定管理に係る管理運営費です。

次の347ページ、令和3年度から令和8年度まで債務負担行為として、地域観光振興交付金2,765万2,000円を計上していますが後ほど説明をいたします。

それでは、議案参考資料の赤のインデックス、地域観光課の資料2ページ「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進するための前提となる観光拠点の整備などへの支援、いわゆる点の整備を進める取組の資料です。

資料左上の現状と課題欄、1人当たりの観光消費額が2万5,000円程度で頭打ちであること。それからウイズコロナ、アフターコロナを見据えた取組が求められていること。それからインバウンドを見据えた取組が求められていることなどが課題で、現行の観光拠点等整備事業費補助金を見直して、新たに観光振興推進総合支援事業費補助金を創設したいと考えています。

矢印の下の枠で囲んだ新補助金のポイントとして、観光拠点の整備や観光資源を磨き上げる、いわゆる点の整備を行う際に、「地域周遊促進計画」の作成を補助要件に加えることで、当該施設を中心とした市町村内の周遊といった、いわゆる面の取組を促して、地域での観光消費の拡大につなげていきたいと考えています。あわせて、感染症拡大防止対策を意識した取組であることやインバウンドの受入れを意識した取組であることについても補助要件にしたいと考えています。

資料の中央部分、主な補助対象経費と記載した下の白抜きのボックスが主な支援メニューです。現行の観光拠点等整備事業費補助金の補助メニューをベースに設定したいと考えており、新たに⑤の外国人観光客等受入環境整備事業のメニューを加えて、外国人観光客等の受入環境整備の取組を支援したいと考えているところです。

令和3年度は、四万十市の道の駅よって西土佐への展望デッキ整備をはじめ、香南市の道の駅やすにサイクリング拠点の機能を持たせるための整備、それから大豊町梶ヶ森の登山道の整備やガイドの育成事業など、12市町村から20事業の要望を頂いており、こうした市町村等の取組を支援していきます。

また、資料下側の(2)地域観光振興交付金ですが、市町村が国の財政支援制度を活用

して観光施設等を整備する場合に、市町村の実質的な負担が少なく済むように制度設計をした交付金で、事業完了の翌年度以降5年の期間内に交付をするものです。

令和3年度は、平成30年度に債務負担行為を設定していた本山町のアウトドア拠点、モンベルアウトドアヴィレッジ本山や、土佐清水市の旧爪白キャンプ場、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドの整備、それから、令和2年度に債務負担行為を設定していた安田町の安田川アユおどる清流キャンプ場の整備など、1億4,636万7,000円の予算を現年化するものです。

また新たに、四万十町海洋堂ホビー館のリニューアル整備事業など、要望を頂いており、2,765万2,000円の債務負担行為をお願いするものです。

それでは1ページに戻って、タイトルに地域の強みを生かした滞在型観光地域づくり～より大きな面で受ける観光の実現～とある資料について事業内容を説明いたします。

こちらでは、複数の市町村にまたがる広域のエリア単位で、より広い面的な取組を進めていきたいと考えています。

事業の目的としては、広域エリア内の多様な関係者が連携して、観光客の滞在時間の延長と消費拡大に向けた仕組みづくりに取り組み、その成果を「滞在型観光プラン」としてまとめて、様々な楽しみ方をPRしていくことで一層の外貨獲得を目指すものです。これを滞在型の観光地域づくりと位置づけています。

多様な関係者が連携して観光地域づくりを進めていくためには、この取組をマネジメントできる人材の確保、育成が必要と考えており、このため取組内容ですが、まず、人材確保の取組として、資料左側の中段部分の観光地域づくり体制強化事業委託料です。これは、広域での観光地域づくりのかじ取り役である広域観光組織に地域おこし協力隊制度を活用して人材を配置するものです。現在、観光庁の「登録DMO」に登録されている3つの広域観光組織に1名ずつ配置をしており、令和3年度は新たに候補DMOに登録されている物部川DMO協議会にも配置したいと考えています。

次に、この人材を育成する取組として、観光地域づくり人材育成事業委託料で、資料の左下の四角の枠囲みの中に、事業の概要を図示しています。土佐の観光創生塾の特設コース「観光地域づくり塾」を開催して、座学による一連のノウハウの習得や市町村をまたがる滞在型観光プランづくりの実務を通じて、マネジメントができる人材へと育成も図っていききたいと考えています。

今年度は、資料の中央部にイメージを描いていますが、滞在型観光プランづくりを進めるために必要な取組やスケジュールをまとめた整備計画の策定に向けて4つの広域エリアで取り組んでいるところです。

令和3年度は、この計画に基づき、まずは2つないし3つ程度の市町村にまたがる具体的なプランづくり等を進めるとともに、新たに土佐れいほく観光協議会、奥四万十観光協

議会でも、整備計画を策定したいと考えています。こうした取組を重ねることで、各広域観光組織のマーケティングやマネジメントの機能を強化するとともに、資料の右側、目指す姿のイメージ図にあるような、広域エリア全体という、より大きな面で受ける観光の実現に向けて外貨を稼ぐ滞在型の観光地域づくりを各広域エリアで進めて、観光客の滞在日数、観光消費額の増加を目指したいと考えています。

3 ページをお願いします。

地域観光商品造成等委託料、「土佐の観光創生塾」の商品造成コースの事業です。一番上の目的に記載しているように、本事業は、「土佐の観光創生塾」において、観光商品の造成・販売の手法を学ぶ講座の開催や地域コーディネーターによる個別支援等を通じて、商品の造成・磨き上げ、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）等での販売により、集客力のある商品化を目指すものです。

資料中央、R3年度「土佐の観光創生塾」商品造成コースのイメージを御覧ください。令和3年度も本年度と同様に、上段の講座による知識習得に重点を置いた黄緑色の部分の基礎編。それから、商品造成と販売に取り組む青色の部分の実践編。それから下段の、より集客力のある商品の造成力を身につけるパワーアップ編。この3つのコースで開講することとしています。

実践編とパワーアップ編では、地域コーディネーターの個別支援を実施し、事業者の商品造成・磨き上げの取組をきめ細かくフォローしたいと考えています。

また、パワーアップ編では事業戦略の策定支援も行いたいと考えており、こうした受講生の熟度に応じたきめ細かな支援により、令和3年度は商品40件、そのうち10件はエリアの目玉となるような商品の造成・磨き上げを目指します。

続いて、令和2年度2月補正予算案について④議案説明書（補正予算）の179ページ、当課の歳入の補正額は一番下の計の欄のとおり、1億9,014万5,000円の増額をお願いしています。主な内容は、7観光振興費補助金のうち、観光施設等緊急整備事業費補助金、おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業の申請件数が当初の想定を大幅に超えたことから、その財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額することなどによるものです。

次に、歳出です。180ページ右側、説明欄を御覧ください。まず、1人件費の市町村派遣職員費負担金は、当課に派遣されている三原村からの交流職員1名分の人件費を負担金として支出するものです。

次の2地域観光推進事業費のうち、観光拠点等整備事業費補助金が7,965万3,000円の減額です。これは、本年度当初予算では自然体験キャンペーンに併せて、一定事業化が見込めそうな15市町村の25事業について支援を行う予定でしたが、津野町のツリーアスレチック施設、フォレストアドベンチャー・高知の整備について、事業実施主体が変更になった

ことに伴う補助率の低減など、一部の事業で見直しや取りやめがあったことによるものです。

また、9月補正予算で認めていただいた観光施設等緊急整備事業費補助金で対応したことによる減などもあります。加えて、国立公園や国定公園内の宿泊施設等でのワーケーションの受入環境整備を進めるための国の補助事業に、5月補正予算で認めていただいて、県で別途上乘せして補助することとしていた事業について、国の補助が認められなかったため減額した事業もあり、最終的に事業数では当初より9減った12市町村16事業について支援をしています。

次に、広域観光推進事業費補助金が2,575万8,000円の減額です。これは、土佐れいほく観光協議会の組織設立に向けた調整に時間を要し、補助事業の開始が8月からになったこと。それから、ほかの広域観光組織において、新型コロナウイルス感染症の影響で商談会や視察などが実施できなかったことによるものです。

次の観光施設等緊急整備事業費補助金ですが、歳入で説明したとおり、申請件数が当初の想定を大幅に超えることとなったため事業費の増額をお願いするものです。なお、詳細は後ほどおもてなし課長から説明します。

一番下の足摺海洋館管理運営費は、新足摺海洋館の備品購入の際の入札減などにより不用額が生じたものです。

次の181ページ、令和2年度から3年度への繰越予算として、地域観光推進事業費の15億4,866万円を計上しています。これは先ほど申し上げた観光施設等緊急整備事業費補助金が当初の想定を超えることとなり、9月補正予算で繰越しを認めていただいた13億1,500万円に2億3,366万円を増額するものです。

それから、下段の足摺海洋館管理運営費は、現在、旧館の解体工事などを進めているところですが、地下構造物の撤去方法の検討に時間を要したことなどにより、当初の想定より工期が延長となる見込みで、解体工事などについて繰越しを行うもので、工事の完成は5月末になる見込みです。

私からの説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎西内（隆）委員 先ほど聞きかけた「高知プレミアムP a s s」の件ですが、売行きとどうかその状況はどうですか。

◎別府地域観光課長 売行きのほうですが、コロナ禍ということでPRも十分できてないこともあり、今、売り出したばかりで売上げのほうは低調な状況です。

◎西内（隆）委員 使用回数でいうたらどんなもんですか。

◎別府地域観光課長 今実際、ウェブチケットと紙チケットと両方売っていますけど、10枚を少し超した程度です。

◎西内（隆）委員 全部でどのぐらい出る予定のうちの10枚ですか。

◎別府地域観光課長 一応販売目標としては、3,000枚予定をしていましたが、2月末の合計で12枚しか売れてない状況です。

◎西内（隆）委員 なかなか厳しい数字ですね。その中で拡充というのはどういうことですか。

◎別府地域観光課長 インバウンドに向けて実際5か国語対応していきたいと考えてます。それから、旅行エージェント、それから旅館、ホテルのほうとウェブチケットのセットプランがつけられるようなメール送信の機能をするとか、あと検索エンジンについて、同時並行でいわゆるグーグルなんかにはバスの時刻表なんかも反映できるような取組も進めていて、そことリンクできるような機能拡充なんかもして、使い勝手も高めていく。それから旅行商品に扱ってもらいやすいような取組を進めていって、販売促進を進めていきたいと考えています。

◎西内（隆）委員 我々も、きっとえいほうに転がると思って予算を承認したんですが、かなりてこ入れをせないかんのじゃないかと思います。せつかくの予算なので、生きた形になるようによろしくお願いします。

それと地域観光商品の造成の絡みで、周遊とかいろいろあるけれど、観光振興推進総合支援事業費補助金ですが、先ほどその補助金のポイントの中で、計画を策定することということで、計画は策定してもらわないかと思うんですが、その評価というのは、受け付けた後どのようにするんですか。

◎別府地域観光課長 この分は、今事前の要綱のつくり込みもしているところで、この手段としては先ほど言ったように、施設などを整備しても、その施設だけじゃなくて、やっぱりその周辺エリアにもお金を落としてもらえよう取組を求めていきたいと考えていて、明確にこれというのは定めてないですが、その施設だけじゃなくてしっかり周辺地域にもお金がいくような仕組みになってるかどうか、そういう視点で審査をしたいと考えています。

◎西内（隆）委員 今からじゃ難しいかもしれんけど、やっぱりその商品が、その計画がちゃんと世の中に受けるかどうかという点のチェックをどうやるかがすごく重要やと思うので、書類審査だけではなくてできれば、チェックのところも何か考えたほうが。その手前の計画策定では、いろいろ育成とかって外部から人を呼んでいろいろやってますけど。計画はできたけれどみたいな感じになるんじゃないかとちょっと心配します。その辺り課長はどういう考えですか。

◎別府地域観光課長 もちろん施設自体の磨き上げとか整備の部分の計画なんかも、しっかり経済効果がどう出るのかという部分の審査もするし、場合によっては現地なんかも見せてもらいます。それで、ここで言う地域周遊促進計画というのは、その施設自体じゃな

くって、その周辺にいかにか波及効果を出すことができるかという計画になっていて、その施設自体じゃなくても、プラスして地域への経済波及効果が出るような形で、そこはしっかり申請者等からヒアリングするとかで、実際の案件ごとに精査をしたいと考えています。

◎西内（隆）委員 せっかくつくるので、生きたい計画ができるようにしっかりとお願いします。また計画をつくる側も、地域観光づくり体制強化事業委託料を見ると、地域おこし協力隊の制度を活用してと書いてますが、そこに応募のあった人を張りつけてマネジメントとかいろいろやってもらうということですか。

◎別府地域観光課長 後のほうで説明した地域おこし協力隊のマネジメントできる人材の配置ですが、こちらについては、より広いエリアでの観光地域づくりのマネジメントをイメージしており、広域観光組織ごとに実際の観光地づくりをマネジメントするということです。先ほどの補助金の部分の周遊計画でいくと、もうちょっと狭いエリアをイメージしており、市町村内とか施設周辺のイメージなので、それを現在配置する地域おこし協力隊を育成して、そういうのも一つのツールとして使うイメージになってくるかと思います。

◎西内（隆）委員 エリアの大小はあるということですが、結局、私の地域おこし協力隊に対するイメージの問題かもしれませんが、やる気はあるのは結構。それも一番重要なことだと思います。次いで、その方のもともとの知識、スキルなんていうのがどうなのか。そこら辺はチェックか何かかかるんですか。

◎別府地域観光課長 これもあえてというか、地域おこし協力隊制度を活用したのは、全国からそういう地域おこしというか、そういう意欲のある方を募集して、ただ、西内（隆）委員がおっしゃるとおり、なかなか即戦力になるかという部分があるので、その部分を先ほどちょっと説明した観光地域づくり人材育成事業委託料で、実際に市町村をまたがる滞在型観光プランづくりに取り組みながら、地域おこし協力隊制度を活用して配置した職員のマネジメント能力も実際につけてもらうというのを一緒に育成をしていきたいと思いますという取組です。

◎西内（隆）委員 育てていかざるを得るところは仕方ないことなんで。そうすると、観光地域づくり塾の講師なんかは、これからのことですが、具体的にどういう専門家をイメージしてるんですか。過去の実績とか、どういう要件とか、求めるものがありますか。

◎別府地域観光課長 この事業自体が委託料ということで、今年からスタートしてる事業で、プロポーザルをかけて提案いただき、うちで採用するというので、今年度の事例でいくと、実際に全国で取り組んでいる、今年でいくと東北のほうのDMOで先進的に取り組まれている講師なんかに来ていただく、あるいは、座学も実際の講義もしてもらいながら、一定そういう手法を学んでいただいた上で、地域コーディネーターとして、手取り足取りじゃないですけど、現場に入っていて指導して、実際つくるのもサポートしてもらうという形で、マネジメント能力をつけてもらいたいというふうに取り組を進めているとこ

ろです。

◎西内（隆）委員 質問ではないですが、最初から100点のものではないと私も思っているので、ただ周遊型というモデルが、観光の商品の中で非常に重要なものだという感覚が自分もあって、しっかりそこら辺は気をつけてやっていただきたいという思いでいろいろ言わせていただきました。しっかり頑張っていたらと思います。

◎野町委員 私も実はその部分を質問しようかと思っていて、東部の観光協議会にも大変優秀ないい方が来て、今度、令和3年には物部川のほうにもということですが、実際のところ、令和2年はコロナの関係で大変だったので、実績を成果をと言われてもなかなか難しいのかもしれませんが、動きとしては、この人材を置いてマネジメントしてもらうことでどういう成果ができつつあるのかとか、あるいはこういう商品ができそうだとかは、具体的にはどうなんでしょうか。

◎別府地域観光課長 すいません、説明が抜けていましたが、参考資料1の中段の下側のほうに今年度策定中のプランのテーマ等で載せていて、東部観光協議会では、宿泊施設を拠点にという形でレンタカー中心にした、まだテーマを今詰めてる段階だと思いますが、そういう周遊滞在型のプランを今、それこそ地域おこし協力隊のメンバー、あるいは広域観光組織が中心になって、レンタカーの事業者なんかも入って、つくっている段階です。もう間もなくできてくると聞いています。

◎野町委員 ほかの地域でもしっかり活躍しているんだと思うんですが。もう1つ、地域おこし協力隊の制度なので、直接観光とは違うかもしれませんが、国のほうが地域プロジェクトマネジャーという方を採用するなら650万円ぐらい出すという制度をつくろうともしています。つまり、私はずっと言ってきましたが、地域おこし協力隊とかそういう方々もだんだんレベルを上げていくことによって、本当に今、地域の課題をしっかり見て、そういうのを商品化したり、地域課題の解決につなげる能力をしっかり持った方をヘッドハンティングしてくることがすごく大事じゃないかと思ってるんです。特に今回の観光のマネジメントを専任でやるような方々というのは、その部分を何かそういう制度もしっかり活用して市町村も力を入れて、国の650万円も使ってやる形は理想的かとも思うんですが、ここら辺について、市町村が観光に力を入れよう、そういう地域プロジェクトマネジャー制度を使って行こうみたいなどころと合致するような形、そういう話はないんでしょうか。

◎別府地域観光課長 地域プロジェクトマネジャーについて、あまり承知をしてないんですが、もちろん今回は広域観光組織の中に、県の地域おこし協力隊制度を県で活用して置くということで、当然市町村にそういう地域プロジェクトマネジャー的なものを配置したら、そこも当然連携させていただき、しっかりこの滞在観光プランを今後幾つもつくって充実させていきたいと考えています。

◎野町委員 先日IT企業の方に話をさせていただいた経緯もあり、長野県での彼女の取組

は、まさにそういうことなのかと今思っています。それぞれ人にもよったり、あるいは、地域、市町村の取組にもよると思うんですが、ぜひそういうヘッドハンティングをして、この人なら多分間違いないみたいな方々をやっぱりリクルートしてくることも、今後、観光をさらに広域化して利益を高知県にもたらずには大変重要なことだと思うので、それこそ市町村の話にもなるんでしょうが、ぜひそういう地域プロジェクトマネージャーとも連携をして、磨き上げをしていただく形にしていきたいと思います。

◎坂本委員 海洋館SATOUMIがオープンしてから、当初、非常に順調にいったと思うんですけど、第3波の影響とか、あるいはそういう中で、次年度に向けて課題として考えられること、そういったことについて聞かせてもらえますか。

◎別府地域観光課長 SATOUMIですが、7月のオープン以来、好調に推移しており、確かに第3波の影響も実際受けており、1月、2月ぐらいはやっぱり厳しい状況もありましたが、また3月に入って徐々に持ち直してきてます。特に1番影響を受けてるのはやっぱり団体旅行でキャンセルが相次いでいます。来年の取組としても、やっぱりここの団体客の取組は力を入れていきたいと聞いてます。

あと、通常だと2年目になると落ち込むんじゃないかということで、やっぱりイベントとか企画展とかを強化していくことで、常に水族館はいつ来ても鮮度が新しいという取組もやりながら、ただ、一番今回SATOUMIが受けてるのは、コンセプトにあるように、竜串湾と一体となったミュージアムというので、そののしっかりと地域の自然と一体となった取組は強化しながら、今度、見残し海岸のほうに見残しテラスというのでもできます。そういう部分も足摺海洋館主導でオープニングイベントを企画するとかいう形で、地域の自然と一体となった取組を引き続き2年目も強化していく形で、2年目もしっかり人が呼び込める施設として頑張っていきたいと考えているところです。

◎坂本委員 初年度はもう早々と当初の目標に達してたわけですが、その後、2年目に目指す目標との関係でいうと、今どんな状況にありますか。

◎別府地域観光課長 1年目の目標は11万2,000人で、2年目は15万人ということです。1年目は期間が7月からで短いんですけど、今年度はこのままのペースでいくと多分17万人はいくんじゃないかと考えてます。ただ1年ベースに置き直すともうちょっと高い数字になるかと思ってますが、それでいくと2年目は減ったとしても15万人はいくんじゃないかという楽観的な見方もできるかもしれませんが、やっぱりそこは先ほど言ったように減り幅をできるだけ少なくするというので、基本ベースは鮮度を常に保つということもあるし、地域と一体となった取組を引き続き強化していきたいと考えています。

◎坂本委員 場合によっては第4波ということもあるかもしれん中で、先ほど言われたように、楽観視しないで、いろんな形で楽しんでもらえるような企画とか含めて頑張ってくださいようお願いします。

◎上田（周）委員 冒頭、部長からもコロナ禍の心配の中、県内の旅行者の多くは自然の多い地域を求めているという話もありました。そんな中で、前回もちょっと触れたけど、自然体験ということで、もうちょっと山のほうにも目を向けていただいたら。さらにやってるとは思いますが、例えば天狗高原、瓶ヶ森とか、実はせんだって民間の事業者が募集したところすぐにいっぱいになった話も承っているし、その辺りまた今後の地域観光振興の面で力を入れていただきたいですが。

◎吉村観光振興部長 山岳観光についても取組を強化してはという御質問かと思います。例えば天狗高原については、現在、新しくホテルのリニューアルを地元の津野町で進めていて、星空観光もセットになったすばらしい施設が今竣工を迎えようとしているところです。また、お話にあった瓶ヶ森とか、そういう山岳を生かした観光の誘客については、9月補正で認めていただいた屋外観光資源の磨き上げの取組の中で、ビジターセンターを設けたりとか、屋外テラスを設けたりとか、そういう取組もして市町村などが主体となってそういう取組を行っているところです。山岳観光も大阪、関西との経済連携の中でグリーンツーリズムを大いに売り込んでいくことを考えています。

また、アドベンチャーツーリズムの中でも山岳観光を大いに生かしていきたいと思っているので、今、進めている観光施設、観光事業、これらをアドベンチャーツーリズム、そしてグリーンツーリズムに生かして売り込んでいきたいと思っています。

◎上田（周）委員 今、瓶ヶ森については、前回も話したと思うけど、隣県の西条市も結構電気自動車とか、力を入れて前向きにということを知っているんで、ぜひよろしく願いします。

それと、その話の延長でもないですが、この地域の強みを生かした観光地域づくりの資料で、6つの広域圏で目指す姿という絵を描いてくれています。これを見ていて、県内の首長の間でも話題となっているようですが、例えば幡多広域、仁淀川広域、安芸広域。幡多広域は三原のすずりが大変有名で、せんだって後継者ができたというニュースもあったし、それでこの幡多、三原のすずりを使って、この仁淀川いわゆる土佐市とか、いの町の和紙を台紙にして、書道の有名な安芸市の筆で書道をするとかいう話も首長の間でもあるようです。それは1例ですけど、いわゆる観光振興というたら企画が楽しいことやから、そういう発想でぜひ今回、仁淀ブルー観光協議会とか、嶺北も立ち上げるということで、そんな中でもふっとしたことが何か商品につながることもあるので、そういうことも参考にさせていただきたいと思いますが、最後に部長にちょっと。

◎吉村観光振興部長 御紹介いただいた三原のすずりであったり、また、安芸とのコラボレーションという話がありました。リョーマの休日キャンペーンにおいても、本当に地域地域の自然とか暮らしとか産業とか生活文化とか、こういう身近な資源を生かした体験や滞在メニューを創出する、また磨き上げる取組を引き続き行って、お客様にアピールをし

ていきたいと思ひます。特に外国のお客様にも人気もあるかと思ひるので、国内外のお客様に大いに売り込んでいきたいと思ひています。

◎上田（周）委員 ベースはやっぱり中山間地、奥山間地のいわゆる人が動くことで少しでも活性化に寄与できやせんろうかと思ひなので、ぜひよろしくお願ひいたします。

◎米田委員 ちょっとまだよう分からんで、観光地域づくりの体制強化事業委託料で、1,711万円というの、委託先が観光協議会でいいのかと、随意契約も今年は物部川ということで、随意契約でという意味ですよね。それで、この物部川の協議会に1回1,700万円交付され、支給されたら、あとこれは単年度だけの補助になりますが、あと専任の人を構えたとしたら、その後どんなふうにするのかは、どうですか。

◎別府地域観光課長 この観光地域づくり体制強化事業委託料ですが、この1,700万円の金額は4団体分になってきます。それで、東部、仁淀、幡多については、12月雇用する職員の分を積算しています。物部川DMO協議会については今年度が初年度になるので、7月からの9月分ということで計4人分の人件費と、あと活動経費という形で県から各広域の組織に委託をすることになります。

◎米田委員 毎年協議会が増えていけばどんどん増えていくということだと思ひんです。

1つの協議会に何年何か月分補償するんですか、継続するんですか。

◎別府地域観光課長 地域おこし協力隊の制度を活用したいと思ひているので、去年が初年度の部分でいくと、3年間を予定していて、来年度2年目、再来年度が3年、3年で一定育成をしていきたいと思ひています。

◎米田委員 それは今までのやり方からいうたら、逆にもともと地域おこし協力隊をストレートに市町村がしちよつたのを、最初は補助しながらといいながら、地域おこし協力隊の制度を使うてくださいというやり方ですか。

◎別府地域観光課長 今回、広域観光組織に配置をする形になるので、県のほうで今回、実際に事業化して配置する形にしています。

◎米田委員 専任の人材をつくるという、その専任の人材は、いわゆる全国からの募集とかでやるんですか。

◎別府地域観光課長 はい、そうです。今年度でいくと、東部のほうは千葉県から来ているし、仁淀ブルーの組織は東京都とかで全国から来ていただいています。

◎米田委員 分かりました。

それと、本体の予算書で345ページの観光拠点等需要調査委託料は、どういう事業で、委託先は、どこがやるんですか。

◎依光地域観光課企画監 これは、持続可能な観光地づくりを目指して、民間企業のノウハウを市町村の観光地域づくりに生かしていくものであり、次で3年目の事業になり、毎回プロポーザルで事業者を公募しているものです。成果としては、今年度については、四

万十市や大月町でキャンプ場が企業の監修によりリニューアルしたり、四万十川ジップラインも民間企業のノウハウを取り入れて設営をしています。この3月には、津野町でフォレストアドベンチャーという、森を使ったアウトドアの施設も民間企業のノウハウを取り入れた形で設備をしています。こういった事業のもとになるものです。

◎米田委員 大体分かりました。受託される委託先は、やはり県外のそういう専門的なことをやってところが受皿になるんですか。県内でそういう事業所があるんですか。

◎依光地域観光課企画監 県外に縛っているわけではないので、ノウハウを持つ事業者なら県内の方も応募することは可能です。

◎米田委員 そしたら、実際に県内の事業者の入札か何か参加の手が挙がったのか。県内の事業所が決定してやりゆうところがあるのかと、令和3年度は、特定のそういう、市町村のこういうものをどうしたらいいかということ相談するというか、そういう形になるんですか。

◎依光地域観光課企画監 この事業自体は、民間企業と市町村をつなげるための実際の相談会を開いたりとか、企業が視察に来るときの旅費の手配とか、そういった支援をする事業になっており、今までは県外の事業者が受けていますが、県内の方が応募して取ることも可能です。それから、来年についても、特定の事業というか、来年この事業を使って、企業と市町村とがマッチングをして整備が決まっている事業については、例えば安田町でキャンプ場のリニューアルとか、津野町で天狗荘がリニューアルしますが、その周辺整備などについても、アウトドア施設の方に入っただき、基本構想をつくっていただいて、一体となって四国カルスト一帯の整備をしていこうということで、そういった形でこの事業を使っただけです。

◎米田委員 アウトドアとか含めて、私が非常に心配しよるのは、結局県外のそういう専門的にアウトドア的なところが来て、高知のすばらしいシーズを彼ら流にしてしまうと。高知型のスタイルがちゃんとできるのかと、結局全国どこでも同じような形になってしまうんじゃないかと今非常に心配。地家のよさは地家の人も守っていくという、そういう流れも全く断ち切られてしまうようなおそれも感じていて。だから今、県内の事業所も参加できると言われながら参加してませんよね、やってないし、参加してないし。形はそうであっても結局県外の人。スマートさはあるかもしれんけど、高知らしさがなくなっていく。そういう心配もするわけです。そこら辺は考えた中で、そういう不安というか、マイナス面はなかったですか。

◎依光地域観光課企画監 県外の企業に入ってもらっていますが、もちろんそのままをやっていただくことは毛頭考えてなく、市町村と話をして、その地域のよさを出せる形の計画をつくってもらうように、県も一緒になって取り組んでいます。今回3月にオープンするフォレストアドベンチャーについても、津野町の森を生かした形で、最大限に高知のよ

さの魅力を発揮できる形で造成をしてもらっているのです、そこは私どもも高知のよさをきちんと伝えられる施設にしていく形を考えています。

◎**米田委員** 分かりました。危惧にならんように。ただ、その今後の運営とかは、市町村がそれぞれ地家の団体等がやることになってるわけですか。

◎**依光地域観光課企画監** 運営に関しては、設立のときなどは、例えば県外の企業から1人は支配人的な方が来て、その後のスタッフを地元で雇用する場合もあるし、最初だけ研修で県外企業の方が来てくれて、あとは地元のほうで運営をしていくので、大体は地元で運営をしていく形になっています。

◎**田中委員長** 質疑を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については、15日月曜日で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**田中委員長** それでは、以降の日程については、15日、月曜日の午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

(17時11分閉会)